平成22年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程(第5号)

平成22年12月8日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

- 10番 髙久好一議員
 - T P P問題について
 - 2.那須塩原市小中学校適正配置基本計画について
 - 3.火災報知器の普及と障がい者への補助の拡充について
 - 4.ワクチンの接種助成の拡充について
- 1 番 櫻田貴久議員
 - 1.那須塩原市の中学校部活動について
 - 2.那須塩原市の地域経済について
 - 3.那須塩原市の観光未来戦略について
- 3 番 松田寛人議員
 - 1.地域イノベーションについて
 - 2.那須塩原市最終処分場について
- 25番 東泉富士夫議員
 - 1. 県道折戸西那須野線の折戸地区の整備について
 - 2. 市道拡幅整備について
- 14番 中村芳隆議員
 - 1. 文化会館の北側交差点改良について
 - 2. 稲村公民館建設事業について
- 日程第 2 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 3 請願・陳情等の関係常任委員会付託について

出席議員(29名)

1番	櫻	田	貴	久	君			2番	鈴	木	伸	彦	君
3番	松	田	寛	人	君			4番	大	野	恭	男	君
5番	平	Щ		武	君			6番	伊	藤	豊	美	君
7番	磯	飛		清	君			8番	岡	本	真	芳	君
9番	鈴	木		紀	君	•	1	0番	髙	久	好	_	君
1 1番	眞	壁	俊	郎	君	•	1	2番	岡	部	瑞	穂	君
13番	齋	藤	寿	_	君		1	4番	中	村	芳	隆	君
15番	人	見	菊	_	君	•	1	6番	早 Z	女	順	子	君
17番	植	木	弘	行	君	•	1	9番	関	谷	暢	之	君
20番	平	Щ	啓	子	君	2	2	1番	木	下	幸	英	君
2 2番	君	島	_	郎	君	2	2	3番	室	#	俊	吾	君
2 4番	山	本	はる	ひ	君	2	2	5番	東	泉	富士	夫	君
2 6番	相	馬	義	_	君	2	2	7番	吉	成	伸	_	君
28番	玉	野		宏	君	2	2	9番	菊	地	弘	明	君
3 0番	若	松	東	征	君								

欠席議員(なし)

説明のために出席した者の職氏名

市	長	栗	Ш		仁	君	副	市	長	君	島		寛	君
副市	長	松	下		昇	君	教	育	長	井	上	敏	和	君
企画部	長	石	Ш		健	君	企画	情報語	果長	古	内		貢	君
総 務 部	長	増	田		徹	君	総	務課	長	金	丸	俊	彦	君
財 政 課	長	佐	藤	行	雄	君	生活	環境部	祁長	松	本	睦	男	君
環境管理課	!長	齋	藤	正	夫	君	保健	福祉部	祁長	室	井	忠	雄	君
福祉事務所	長	長	Щ	治	美	君	社会	福祉記	果長	成	瀬		充	君
産業観光部	長	Ξ	森	忠	_	君	農務	畜産語	果長	玉	木	宇	志	君
建設部	長	田	代	哲	夫	君	都市	計画語	果長	Щ	П	和	雄	君
上下水道部	長	江	連		彰	君	水道	管理語	果長	薄	井	正	行	君
教 育 部	長	平	山	照	夫	君	教育	総務記	果長	Щ	﨑		稔	君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事 務 局 長	荒	Ш		Œ	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君	西 那 須 野 支 所 長	鈴	木	健	司	君
塩原支所長	臼	井		淨	君						
本会議に出席した事	務局職	員									
議会事務局長	斉	藤		誠		議事課長	斎	藤	兼	次	
議事調査係長	稲	見	_	美		議事調査係	小	平	裕	=	
議事調査係	人	見	栄	作		議事調査係	佐	藤	吉	将	

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(君島一郎君) 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長(君島一郎君) 本日の議事日程はお手元に 配付のとおりであります。

市政一般質問

議長(君島一郎君) 日程第1、市政一般質問を 行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

髙久好一君

議長(君島一郎君) 初めに、10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 皆さん、おはようござい ます。

10番、髙久好一です。ただいまより一般質問を行います。

1、TPP問題についてです。

国は、経済や市の基幹産業・作物に大きな影響を及ぼし、例外なき関税撤廃を前提とする環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に関係国との協議を開始すると表明しました。対策として、市の考えを求めるものです。

国の農業・酪農と医療・介護、保険などに大

きな影響を及ぼすと報道されているが、市はどの ようにとらえていますか。

県や市によっては、既にTPP加盟による産業別の影響等の試算を行っていますが、本市の影響額等は算出・検討していますか。

です。市の誇りとする地域産業を守り、食料自給率を向上させるため、地域経済を破壊するTPP加盟をやめるよう県や国に要請をする考えがありますか。

以上3点について市の考えを求めるものです。 議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君の質問に 対し答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 1のTPP問題に ついて3点ほどご質問いただいております。順次 お答えさせていただきます。

まず、 と につきましては、昨日、伊藤豊美 議員に答弁をしたとおりでございます。

次に、 の本市への産業別の影響について、その金額の算出・検討をしているかとのご質問にお答えいたします。

市単独で産業別に影響額を算出することは難し いと考えます。

なお、農林水産省の試算によりますと、米は生産量の9割程度が米国産などの輸入に切りかわり、生産額は約1兆9,000億円減少し、生乳生産に関しては、輸入に押されて行き場を失った北海道の乳製品向け生乳が供給されるため、都府県の生乳生産は一部を除いて消滅し、生産額は4,500億円減少すると試算されております。

このようなことから、本市の基幹産業である農 業への影響は極めて大きいと思われます。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 今答弁がありました。き のう、伊藤豊美議員が質問して大方の話は出ていますので、できるだけ重ならないようにしながら 進めていきたいと思います。

国は、TPPによる関税撤廃と、食料自給率の向上や国内産業、農村の振興等を両立させると主張しています。しかし、外国農産物の大量流入を放置して両立は不可能です。関税を撤廃した場合の影響額を試算した農水省の資料でも、きのう市長の答弁にもありました、国内農産物の生産は4兆5,000億円程度減少、食料自給率は40%から13%に低下、農業の多面的機能は3兆7,000億程度喪失、国内総生産で8兆4,000億程度の減少、350万の雇用が失われ、巨額を投じた所得補償でも外国農産物の輸入増加をとめられず、国内農業等の縮小は避けられない、こういう答えを国のかの農水省が答えています。市長も同様の答弁をきのう行いました。

そうした中で、欠陥商品とも言わざるを得ない 戸別所得補償で自由化の被害を救えばいいという 議論が、世界にも、マスコミにも横行しています。 農水省の篠原副大臣は、現在の農水予算の2倍に 当たる年間4.8兆円が必要になると試算していま すが、この予算は到底調達不可能です。戸別所得 補償の結果はもっと肥大化します。所得補償は結 局、自由化の見返りの手切れ金とならざるを得ま せん。

ここで伺います。言い方を変えれば、人・もの・金、すべてのものがかかわるTPPは、那須塩原市の公共工事の入札、これも含まれると私は理解します。市はご存じだと思いますが、地元産業の育成など産業振興が困難になることが考えられます。市の心構えを聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(増田 徹君) TPP問題についての

議員のご質問の中で言いますと、政府調達の関係かというふうに思いますので、その関係について答弁させていただきたいと思います。

現在、TPPの関係で、政府調達に関する協定ということが、平成7年に国際協定を締結してというような状況がございます。この締結の内容で言いますと、中央政府機関、それから地方政府機関ということになっておりまして、国、公益法人、それから都道府県及び政令指定都市、こういったものが国際協定の中で入札執行手続を定めているということでございます。

この国際協定の中でTPPに参加した場合、ここで言われている地方政府機関という形の中の拡大があるのかどうかということは、ちょっと今のところわかりませんので答えられませんが、この協定の中での契約の中で見ますと、物品等の調達については、金額的には3,500万、それから建設工事等については26億3,000万というような、かなり金額的に大きなものが協定の中に入っているというようなことでございます。TPPの関係の中で、こういった事業の見直し、それから金額の見直し等があるのかどうか定かではありませんので、市としては、先ほど産業観光部長のほうでお答えしたとおり、国のほうの推移を見ながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 那須塩原市へのTPPの 影響の試算について聞いたところです。先ほど部 長の答弁にもありましたが、市の産業に大きな影 響があります。那須塩原市のTPPによる影響、 本州一の生乳生産額や米がどうなるのか、市の基 幹産業や作物への影響は、地元の産業を守り、発 展させる上でもしっかりと対応することが重要で す。

先月、産業振興大会で那須塩原ブランドの認定 式も行われました。こうした中で降ってわいたよ うなTPPの問題です。答弁はいただきましたが、 そこでさらに伺っていきたいと思います。

きのうの市長の答弁には、国の農業や雇用への 影響について述べ、その中で国民的議論を行うよ う提起しています。国や市の将来に大きくかかわ る問題だけに、市の正確な資料が必要です。その 議論を行う基礎となる市民にもわかりやすい資料、 これをつくることについて、市の考えを聞かせて ください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 今回のTPPの対応につきましては、きのうの市長答弁の中で、国に対しても要望していきたいという考えでございます。繰り返しになりますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように国民的議論、さらに閣議決定されております食料・農業・農村基本計画における食料自給率、10年後の32年までの50%という目標、さらに、国内農業農村の振興等を損なうことのないようにしてもらいたいという内容について要望していきたいということでございますので、当面こういった対応の中で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 国の食料自給率50%に向けての対応の中で検討を進めていきたいという答弁でした。突然、TPPという横文字の問題が降ってきて、農家の人たちは混乱の中にいます。農家や市民が安心して仕事に励めるよう、知恵と力を尽くすのが、私たち議会にかかわる者の仕事です。そうした自覚のもとに、私たち日本共産党は

11月、市場任せのTPPをやめ、農業、環境、雇用を守るルールを確立するために、地元のJAや酪農協組合と懇談を進め、市の基幹産業である農業と雇用、地域と経済を守るため、国への意見書の提出を求めてきました。そういうことに基づいて私たちは活動してまいりました。

話を先に進めていきます。

先ほど部長のほうから、県や市への影響ということで話がありました。北海道や千葉県の試算が示しています。千葉県の試算です。日本が環太平洋戦略的経済連携協定に参加した場合、その影響を国の試算をもとに明らかにしました。全国3位の千葉県の農業にも大きな影響を与えることになります。試算によれば、TPPに参加すると農業算出額が67.3%に減少します。耕種の算出額は75.9%に落ち込みます。このうち米は774億円から47億円の6.1%にまで落ち込みます。千葉県内の米の9割が外国産に置きかわります。残りの1割も価格が39%低下、稲は壊滅的な影響を受けます。そして、麦は消滅しますという大変ショッキングなデータです。

先ほど部長の答弁にもありました、栃木県にも ほぼ同様の影響が出ると推測されています。

さいたま市の試算です。先ほど総務部長の答弁にも政令指定都市という問題が出ましたが、この試算によれば、さいたま市内の生産の米だけで約1億3,000万の損失になると、市の経済部の試算を公表をしています。

に入ります。市の誇りとする地場産業を守る ことについてです。

これも、きのう答弁がありました。県や国への 要請についてです。きのうの市長答弁は、「国民 的議論を行い、慎重に対応するよう国に要請して まいりたい」と、こういう答弁だったと思います。 市長からの国への働きかけに期待したいと思いま す。

私たちは私たちで、しっかり議会のほうで2つの農業団体、JAなすのと栃木酪農からの陳情書が出ています。これに対してしっかりと対応していきたいと私は決意しております。

多くのマスコミが菅首相の言い分をおうむ返し にするメディアによって、日本の農業は鎖国状態 との見方がはびこっています。農水省の「海外食 料需給レポート2009」は、我が国は1984年以降、 世界第1位の農産物輸入国になっていると明記し ています。メディアが基本的な実態、関係すら報 道せず、政府の方針を垂れ流すだけでは、政府の 宣伝機関と言われても仕方がありません。評論家 の内橋克人氏はNHKの放送で、「日本の食料自 給率が余りにも低い。先進国の中では異例中の異 例」と述べています。全国町村会は、政府の協議 入りを決めた環太平洋TPPの参加に反対する特 別決議を採択しました。農業委員会の全国会長代 表集会がTPPの参加に反対する決議を、こちら も満場一致で採択しています。その上で、政府が 閣議決定した食料自給率を現在の40%から10年後 に50%に引き上げる食料・農業・農村基本改革や 多様な農業への共存の理念を守るよう求めていま す。既に国への働きかけという部分では市長から 明快な答弁が出ていますので、以上をもって、こ の1番の質問を終わりにします。

続いて、2番に入ります。

2、那須塩原市小中学校適正配置基本計画についてです。

改めて複式学級解消を最優先とする基本計画が 示され、広く市民に周知し、統合等に直接関与す る住民に十分な期間を設け、理解と協力を得るた め、説明会や意見交換会を実施するとあります。

市民に説明会や意見交換会を実施するとしているが、市民の意見は計画にどの程度反映される

のか。

教育部長。

第一段階の統廃合として、実施条件にスクールバス対応となっているが、特に低学年は体力的な配慮が十分にされているか。

第2段階での基準児童数未満の場合には、32 年度までに統廃合を実施する基準を88人としたが、 根拠は何か。

以上3点についてお伺いします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長(平山照夫君) 那須塩原市小中学校適 正配置基本計画につきましてお答えいたします。

の市民に説明会や意見交換会を実施するとしているが、市民の意見は計画にどの程度反映されるのかについてでございますが、本計画は、基本計画として決定したもので、今後、広報紙や市ホームページで公表し、さらに関係地区で説明会を実施していく予定でございます。

その後、計画の実施に当たりましては、関係地 区ごとに学校関係者、保護者会、自治会、教育委 員会事務局などによる組織を立ち上げまして、そ の中で施設建設計画や通学手段などについて協議 検討をしてまいります。

次の、 の第1段階の統廃合として実施条件にスクールバス対応となっているが、特に低学年は体力的な配慮が十分されているかのご質問でございますが、 でお答えしました組織の中でスクールバスを含む通学手段等について協議、検討をしてまいります。

次に、 の基準児童数を88人とした根拠でございますが、現在の栃木県学級編制基準による複式学級とする基準が、引き続く2つの学年の合計児童数が、1年生の児童を含む場合は8人以下、1年生の児童を含まない場合は16人以下となっていることから、1年生の8人と2年生から6年生ま

での各16人の合計で、将来的にも複式学級になら ない人数を基準児童数としたところでございます。 以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 答弁をいただきました。

この件につきましては、3日に相馬議員も質問 していますので、できるだけ重ならないよう、そ して聞いている皆さんがわかるような形で質問を 続けていきたいと思います。

答弁にもありました、素案に基づいて話し合い を進めてきた上での今度の計画案を示したという ことです。今回聞く市民の意見は、施設建設の計 画や通学手段について地元の住民と議会と協力を 得るためという説明会という答弁でした。施設の 建設計画と通学手段についてのという限定した説 明会と。そして、意見交換会としていると私は見 てとりましたが、市民はこうした説明のあり方で 簡単に納得するとは思えませんが、考えをもう少 し聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 今回の計画は案ではご ざいませんで、決定をしましたので計画になって おります。それらを、ことしの1月から2月にか けて素案を説明会ということで行いまして、いろ いる800件からのご意見等をいただいた中で、今 度、計画を決定したわけですが、それを受けて、 今度また来年の1月から2月にかけまして関係す る地域住民の方々に、その計画の説明を行ってい くというものでございまして、先ほどお答え申し 上げました施設建設計画や通学手段というのは、 その後、いわゆる説明会を行った後に、関係する 地域、学校区といいますか、そこに入りまして、 先ほども言いましたように、学校関係者あるいは 保護者会、それから自治会、教育委員会等が入り

まして、仮称で言えば準備委員会等といったもの を立ち上げまして、その辺の施設をどうするかと か、通学をどうするかと、そういったものを協議 検討していくというものでございます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 今、答弁をいただきまし た。

この計画は決定したんだというお話でございま した。そういうことですが、市民はまだまだ統廃 合をするのかと納得できない状態のままでいます。 そういう中で、こういう計画を1月から2月にか けて地元や準備会、こういう表現をなさいました。 その中で説明していくというお話でございました。 恐らく地元に行けば、蒸し返しになりますが、今 部長が言われたような話になかなか入れない、そ ういう考えもあるんではないかと思います。まだ まだ地域ではこういう話が繰り返し、繰り返し出 てくることは考えられます。そのときは、そうし た説明を懇切丁寧に行うような構えがあるのか、 または、もう決定ですということで退けていくの か、こういったところについての考えを聞かせて ください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 何回も繰り返しになり ますが、来年の1月から2月にかけまして、この 計画を関係する地域の方々のところに行きまして 説明会を行いますが、計画の経緯も含めまして説 明を行うわけでございますので、そのときに、懇 切丁寧にという表現がございましたが、なるべく わかりやすく説明をさせていただいて、ご理解を いただくという説明会にしたいと思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 懇切丁寧な説明をしてい きたいと、そういうお話をいただきました。ぜひ、まだまだ決まったんだよといっても、そう簡単には地元の方たちもなかなか納得できるものではないと思います。地域は、学校というものだからこそそれだけこだわりがあるんだということで、しっかりと説明していきたいし、時間もじっくりかけていただきたいと思っています。

に入ります。スクールバスの関係です。

スクールバスの関係は、これから1月から2月 にかけて進める協議の中で対応していきたいとい うような話だったと思います。

そこで、また伺います。

遠距離通学やスクールバス通学ということが、 当然この統廃合にはもう必ずついてくるものです。 そこで、子供たちへの対応での配慮、現在考えて いる計画などあったら教えてください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 何度も申し上げますが、 来年の1月から2月にかけまして説明会を行いますが、計画をこういうことで決定をさせていただきましたということでの説明でございますので、 それぞれの地域でそれぞれの事情というのはそれぞれ違いますので、それらの協議といいますか、いろいろ打ち合わせ等を行っていくというのは、 先ほども言いましたように、学校関係者ですとか、 保護者会ですとか、自治会ですとか、そういった方々を交えて、来年度以降、23年度以降からになると思いますが、23年度以降から、仮称といいますか、準備委員会等を立ち上げて、その中でスクールバスも含めて、どういったルートがいいのかとか、そういったものを検討していくというものでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 主たるものは、計画の決定を知らせていく説明会になるというお話がされました。(仮称)準備委員会ということで。しっかりと対応していっていただきたいと思います。

に入ります。複式学級を解消するための基準 児童数の問題です。88人についてです。

そこで2つ確認します。

先ほども答弁がありましたが、これは宇都宮の例です。複式学級解消ということについては、宇都宮も那須塩原市も同じということだと思いますが、88人という数、私は少し多いのではないか、宇都宮はもっと少ないような受けとめをしておりました。その中での質問です。

私も含めて、恐らく多くの方がここに88人という数、なかなか理解できないのではないかと思います。2008年4月16日の下野新聞の記事です。これによりますと、宇都宮の2つの小学校、城山西小と清原北小の複式学級が解消されることになったと、存続だと。地元の人々の喜びの声が語られています。その中での人数の組み合わせのことです。今も説明がありましたが、2学年合わせて17人以上、1学年が9人以上であれば複式にならない。これはこれでいいんですね。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 先ほどもお答えいたしておりますが、1年生と例えば2年生で複式になるかならないかの基準が8人以下の場合ですね、この場合には複式になりますという学級編制基準ですが、2年生以上、2年生、3年生、あるいは3年生と4年生、そういったもので複式を組むか組まないかというのは、16人以下の場合は複式になりますよという、学級編制基準というのは県内どこでも同じ数字になっているはずでございます。議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) ここまでは話ができました。なかなか私も理解できないで苦しんでおります。9人以上、6学年で54人ではないんだというお話だったと思います。16人、入学年齢以内ということは、これの5倍で80人と、さらに1年生の場合は8人、それで88人、こういう理解でよろしいんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 何度もお答えしますが、 1年生を含む場合8人ですから、1年生の場合8 人。それから2年生から5年生の場合は16人いて、 複式の場合ほかの学年と組むわけですから、1人 いれば17人になるわけですね。そういった場合に は複式にならないということですから、16人の5 倍と8人を合わせたので88人ということでござい ます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 1年生は最低でも8人いなければいけないということでの88人ということでございます。この学校適正配置計画、恐らくまだまだ、計画そのものが2年延ばされたと私は理解しています。当該地域は、さらにこれからしっかりと説明や協議を深めていっていただかないと、いろんな問題が出てくると思います。とにかく地域の協力なくして成り立たないというのが教育だと思います。いずれ那須塩原市の将来を背負っていただく、日本を背負っていただく、そういう方も出てくるかと思います。ぜひ地域の教育、しっかりとできるような方向で、地元の人たちの理解を得られるような形で進めていっていただきたいと思います。

以上で、この項の質問を終わります。

3番目、火災報知器の普及と障害者への補助の 拡充についてに入ります。 昨年6月より住宅への火災報知器の設置が義務 づけられたが、当市の普及率は45.1%という状況 で、全県的にも進んでいません。障害者等の的確 な火災避難を行うため、以下質問をするものです。

現状と課題をどのようにとらえていますか。

市に障害者生活支援給付事業があるが、実績はどのようになっていますか。

聴覚に障害のある方にストロボ点滅型の報知 器の設置に補助の拡充を行う考えがありますか。

以上3点について伺います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 10番、髙久好一議員の市政 一般質問にお答えをいたします。

3の火災報知器の普及と障害者への補助の拡充 について3点ございますが、順次お答えをさせて いただきます。

まず、の住宅用火災警報器の普及状況についてでありますが、住宅用火災報知器は消防法によりまして、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅につきましては平成21年6月1日以降、その設置が義務づけをされました。設置義務化から1年後の本年6月現在における黒磯那須消防組合管内の推計普及率は45.1%、大田原地区広域消防組合管内では43.1%であります。

その後の調査等を加味しますと、本市の普及率はおおむね半分の世帯で設置しているものと推計をいたしており、決して高い状況にはありません。市の広報やホームページでの周知、地域での防災訓練や防火講習会時などにパンフレットやチラシを配布するなど啓発に努めますとともに、自治会や婦人防火クラブの協力を得て共同購入等実施しており、今後も周知に努めてまいります。

次に、 の障害者地域生活支援事業の実績及び のストロボ点滅型の報知器の設置補助拡大につ

いてでありますが、障害者に対する生活支援として、日常生活用具給付事業に取り組んでおります。 その中で、自立生活支援用具として火災警報器及び聴覚障害者用屋内信号装置を給付しております。 平成21年度は、聴覚に障害を持つ方に対して2件の交付実績がありました。

また、聴覚障害者用屋内信号装置の補助基準額は8万7,400円で、その対象は、聴覚障害者のみの世帯またはこれに準ずる世帯の聴覚障害2級以上の障害者となっております。設置に当たりましては1割の自己負担をしていただいておりますが、この補助の拡大については考えてございません。

以上、お答えさせていただきます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 答弁をいただきました。 今市長から答弁をいただいたのとほぼ同じような 内容の消防署からいただいた住宅火災報知器設置 状況の資料があります。今、大体市長が言われた とおりです。普及率、地域によっても差がある。 宇都宮と塩谷の差で2倍以上の開きがあります。

そうした中で、今市長が言われた大田原地区広域の消防組合などがPRしているが設置率はなかなか上がらない。黒磯地区の担当者は、設置義務があることは知っているが、買ってつけるには至っていないと嘆いています。こうした中で、何かあったときに近所の人が助けてくれるという、こういう近所づき合いのよさ、そして、うちは火災にならないという認識の甘さなども述べています。

こうした中で、今、市の設置普及についての方法が市長のほうからありました。広報やホームページ、防火の講習等、今後も普及に努めていきたいというお話でございます。そういう中で、たまたま宇都宮のほうの方の自治会の話、広域消防の話、普及率が県北に比べていいというその要因として、設置して予防の実績があるんですよと。警

報器のおかげでぼやで済んだケースが7件、そういうことはあるということで、これからも100%の設置を目指し普及啓発運動に力を入れていくという話があります。県の消防防災課、建物火災の死者の9割は住宅火災、主な原因は、火災に気づくのがおくれたことによる逃げおくれだそうです。警報器があれば逃げおくれを防げる、ぜひ設置してほしいと、そう呼びかけています。

那須塩原市の市民の生命と財産を守るため、市として火災報知器の設置の促進対策や普及のための計画、先ほど述べられましたが、さらにこれを 進めるものとして何か考えているか、あったら聞かせていただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(増田 徹君) 住宅用火災の警報器の 普及ということについてお答えしたいと思います が、たまたま私、車座談議の中で厚崎地区の担当 ということで、まさにきのう車座をやっておりますけれども、そこの話をさせていただくと、火災 報知器が義務化されたのを知っているかということで聞きますと、皆さんわかっている。じゃ、つけていますかというと、それより普及率が落ちてしまうということであります。なぜつけないのかというようなことが、いろんな関係でつけることが難しいのかというようなことをちょっと聞いたことがありましたところ、最近では、設置費を込んだ安い形で販売されているので、そういうことはないというような話でございました。

先ほど市長のほうからありましたように、黒磯那須消防組合管内の1年間の火災30件、大田原地区消防組合の中では21件、その中で住宅火災は17件と14件という形であります。先ほど議員から話がありましたように、私は大丈夫なんじゃないか

という方が多分多いんではないか。そういうところから普及がなかなかしていかないんではないかというふうに思っております。

具体的にどういうふうに進めるかということはまだありませんけれども、義務だからつけていただくということではなくて、やはり自分の家庭、自分の身をこういうことによって守っていただくということで普及啓発をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) そうですね。市民の自覚を高めながら、ぜひ、さらに設置の推進をお願いして、 に入りたいと思います。

市の障害者支援給付事業の実績についてです。

先ほどお話を聞きました。障害者には2件ほど あったという話で、給付事業の内容は、市長が言 われたとおりです。私のほうも資料をいただいて、 見ました。

そこで、確認します。

那須塩原市の平均世帯当たりの人数は2.2人です。うわさには聞いていましたが、障害者のみの世帯で1人でも健常者がいれば対象にならないということなのでしょうか。

あわせて、市内の聴覚障害者の状況について、 等級と人数を教えてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(室井忠雄君) お答えいたします。 まず、最初の健常者がいた場合に対象になるか どうかということなんですが、世帯に健常者がい ても、その対象者が障害者、いわゆる聴覚障害を お持ちであれば対象になるという状況でございま す。先ほど市長のほうで答弁していただいた2級 以上。 それと、障害別の等級別の人数なんですが、まず、2級が108名でございます。それから3級が43、それから4級が127、6級が126、合計で404でございます。ちょっと細かい表で申しわけないです。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 先に聞いておけばよかっ たんですが、聞いてなくて、今尋ねるような結果 になりました。404名の聴覚障害の方がいるとい うことでございます。たまたま日光の人数が、同 じような配分でやっていくと329名と。こういう ところから450から500がいるなというふうな推計 を私もやっておりました。昨年の平山啓子議員の 質問の中の答弁で、生活保護世帯、住民税非課税 世帯、認知症、寝たきり、ひとり暮らしの高齢者 に対しての報知器の設置はしていると、こう聞い ています。そのときの答弁の中で、聴覚障害者へ の給付の実績についても答えが出ていました。19 年に1件、20年に1件と、こう答えられていたん で、これは非常に少ないと。少ない原因があるの ではないかというので、今回の質問に至ったわけ です。

聴覚障害者の人数がわかったので、 に入りた いと思います。

補助の拡充について、現在のところ考えていないという、そういう市長の答えでした。障害者の音の感知状況は、保健福祉部長には釈迦に説法になるかもしれませんが、全く聞こえない方が2級、市ではこの方以上が対象になっているというお話でした。3級、比較的近いところで大きな声がやっと聞ける。重度難聴、4級、30cm以内なら大きな声で話せば聞こえる、こういう状況です。障害者のみという世帯で厳しい条件がというのが多くの本に書いてあります。しかし、そうではないという今お話がありました。そういう中で、聴覚障

害者の場合には一人で寝ていて火事になっても、 家族などが通報、援助してくれるまでは全くわか らないと。寝ているときは補聴器も外しています から、聴覚障害が2級どころか6級でも警報器は 聞こえません。

障害者のみの世帯ではないというお話がさきに ありましたが、ここに問題があるのではないかと 私はその答えは聞いていません、そのとき。そう 考えていました。これで一つ質問がなくなってし まったんですが、逃げおくれる聴覚障害者をなく すために支援策を早急につくっていただきたい。 障害者の火災による被災は、1980年から2008年ま での23年間で全国で165人になっています。そう した中で、埼玉県の草加市、ここでは、先ほど言 った寝たきりの家族がいるということであっても、 1 セット 1 万4,500円の障害者用ストロボタイプ の警報器2セットを上限に1万4,000円の一部補 助をしていると。さらに、栃木県の日光ではまだ 実施されていません。ところが9月議会で、住宅 火災報知器の大部分は煙や熱を感知して音で知ら せるものであるため、聴覚に障害のある方にとっ ては、このような機器では有効ではない、ストロ ボの光を点滅させる警報器を設置することで大き な効果を期待できるということで、聴覚障害のあ る方への火災報知器の設置の支援対象について拡 大を検討すると、こういう答弁を行っています。

栗川市長の22年度市政運営方針では、市民が健 やかに安心して暮らせるまちづくりでは、高齢者、 生活弱者への支援を強めることを掲げています。 障害者へのさらなる支援の拡充を強く求めて、こ の項での質問を終わります。

続いて、4番に入っていきます。

4、ワクチン接種助成拡充についてです。

衆院を通過した10年度補正予算に、市民が強く 望んでいた子宮頸がん等3ワクチンの助成が予算 化され、市の具体化が急がれているが、対応について伺うものです。

那須塩原市の進捗と支援について伺います。

国の予算は、23年度末までの限定事業となっているが、市民が接種しやすいような対応がとられているか。

子宮頸がん予防対策を効果的・効率的に推進 するため、10代でワクチン接種を、20歳からはが ん検診に公費助成する事業を制度化する予算措置 を講ずるべきではないか。

国は限定事業としているが、継続事業とする よう国への要請を行う考えがあるか。

以上4点について伺うものです。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(室井忠雄君) 4のワクチンの接種助成拡充についてお答えいたします。

のワクチン接種の進捗と支援及び の助成対 応並びに の10代のワクチン接種については、昨 日、平山啓子議員にお答えしたとおりでございま す。

20歳からのがん検診の公費助成については、若い世代での子宮頸がんがふえているため、健康増進法に基づく健康診査に係る指針に基づき、平成17年度より20歳からの子宮頸がん検診を実施しているところでございます。

の国への要請については、本年の8月に予防接種の定期接種化、公費負担等の推進について、 市長みずからが県のほうに出向きまして、県を通 じて国への要望書を提出したところでございます。 以上でございます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) ほとんどきのうの平山啓 子議員の質問の中で答えが出てしまいましたので、 非常にやりづらいと思っています。 一応通告して

ありますので、しっかりとやっていきたいと思い ます。

を飛びまして、 接種しやすいようなという ところからやっていきます。

国の基金対象の疾病、ワクチンはヒブワクチンに302億円、肺炎球菌に434億円、子宮頸がんに344億円、事務費用に、都道府県分として1.5億円、市町村充て3.5億円、合計1,085億円を助成します。負担割合は、国、市町村がそれぞれ2分の1ずつ、こういうことで私のこの資料には入っています。

このやり方だと、県が入っていません。市長は6月議会で、原則的には国がやるべきものと認識している。そうしないと地域によって差が出てしまうと、こういうお話がありました。非常にむしのいい話です、県を入れて市の負担を軽減することは可能かという話と、また助成対象事業には民間保険の加入等を要件とすると、こういう記述もあります。医療事故があった場合に対策がとってあると、こう受け取ってよいのでしょうか、答えをお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

ここで伺います。

保健福祉部長(室井忠雄君) 先ほど答弁しました市長みずからが県に出向きという8月の段階でございます、この中でも市長のほうから直接県のほうに、その県費の補助、助成についても要望してきたところでございます。

また、民間のいわゆる保険ですね、医療事故等の保険かなというふうに思うんですが、この件に関しては、まだ国のほうから直接的な、具体的な事業内容等が示されておりません。今週末にその説明会が開かれるという予定でございますので、その説明会の内容等をちょっと吟味してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 県費の負担については、 市長みずからが要望しているということで、安心 しました。国は2分の1、市も2分の1だけれど も、県の入る余地はないのかという、そういうよ うな私のとり方もありました。それから、民間の 保険加入ということでは、推移を見守るというお 話でした。

さらに話を進めてまいります。

接種対象の年齢は、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンが0~4歳までの4回接種で100%を目指す、子宮頸がんのワクチンは中1から高1の3回、市長の言った年齢と、これは符合するものです。3回接種で100%を目指す。

接種の方法など、市民が接種を受けにくいよう なことはないのか。受けやすくするための工夫が あったら、それも聞かせてほしいと思います。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(室井忠雄君) 具体的には、医師会等のほうの調整もこれから必要になってくるかなというふうに思っておりますので、そのワクチン接種現場での対応という形も含めて対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 具体的な接種については、 医師会との協議の中でそういった話を進めていき たいというお答えでございました。ぜひ、接種を 受けやすいように、そして当初の目的の100%が 達成できるよう進めていってほしいと思います。

を終わりまして、 に入ります。子宮頸がんと女性特有がんの制度化と事業の継続ということでの問題です。

市長みずから、この制度については県へ要請を 行っているということです。

に入りたいと思います。 では、国が23年度 末までの限定事業という中でのこの事業を継続す るものの要請を行うということで、既に市長のほ うは、8月の時点で要請を行っているというお話 がありました。

国は、子宮頸がん等接種緊急促進臨時特別交付金、仮称として23年度末の限定事業としている。これを途中で打ち切るということはないと思いますが、那須塩原市の単独事業として継続していくには財政負担が大変ですという立場から、こうした問題を提起しました。

国民が強く示していた子宮頸がんと3ワクチンの接種、こうした事業には当然、国や県に対して財政的支援も含めて事業の継続を強く求めていくことが大切になります。念のため、さらに県や国への要請を強めていただくよう求めて、この項での質問を終わります。

4つの質問を行ってきましたが、今回はたまたま私の質問の先の質問者が3つの質問で既に答えをもらっていました。そういう中で、非常に私、途中でやりにくいという言葉を出しましたが、ぜひ、それぞれが市の将来にとって大きな問題です。さらなる市民が暮らしやすい那須塩原市になるよう求めて、私の一般質問を終わります。

議長(君島一郎君) 以上で10番、髙久好一君の 市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き会議を開きま

す。

櫻田貴久君

議長(君島一郎君) 次に、1番、櫻田貴久君。 1番(櫻田貴久君) 議席番号1番、那須塩原21、 櫻田貴久です。

通告書に従い市政一般質問を行います。

まず、通告書の訂正をお願いします。

20ページ、参加人のところを参加人数とお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、那須塩原市の中学校部活動について。

少子化などの影響で運動部員が足りない中学校が2校で合同チームを編成するケースが相次いでいる。県中体連事務局によると、今年度は軟式野球、サッカー、バレーボール、ソフトボールなどの各種目で計12校が合同チームをつくった。地域のクラブチームに入る中学生がふえていることも一因と見られるが、市町の境界をまたいで合同化する例もあるなど、単独校での運動部存続は年々厳しい環境になりつつあることから、以下の点についてお伺いします。

本市の中学校教育において、人間形成の場と しての見地から求められる部活動のあり方をお伺 いします。

本市の中学校部活動の加入状況についてお伺いします。

本市の中学校部活動の課題点、問題点をお伺いします。

本市の各種クラブチームと部活動の関係についてお伺いします。

本市の部活動の今後の将来像についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。 議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君の質問に 対し答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) それでは、1番の本市の 中学校部活動についてお答えいたします。

まず、 の人間形成の場としての見地から求められる部活動のあり方についてでありますが、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動につきましては、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった人間関係の形成等に大きな意義を持っており、学校教育の一環として、教育課程との関連も図られるよう留意をしております。

各中学校では、部活動の意義と役割を踏まえ、 できるだけ部活動に入部するよう生徒に対し指導 を行っております。

につきまして、本市の部活動の加入状況でございますが、中学校の部活動加入率は、運動部73.0%、文化部25.7%となっており、全体では98.7%でございますので、ここ数年横ばいの状況でございます。

の部活動における課題や問題点につきましては、一般的に言われてもおりますが、まず1点目は、少子化に伴う生徒数の減少により、各学校の部活動数や各部の部員数の確保が難しくなってきたことが挙げられます。本市においても、特に新人大会の場合は単独校でチームが組めずに、他校との合同チームで大会に参加した学校もあります。

2点目は、保護者の経済的な負担が挙げられます。個人の用具等の購入費用や練習試合、各種冠 大会等の参加に伴う費用の一部は個人負担となり、 家庭によっては厳しい場合も考えられます。

3点目は、指導する教職員の負担過重の問題で

す。多くの教職員が平日の勤務時間外の指導はもちろんのこと、土曜日、日曜日も家庭や余暇の時間を割いて指導に当たっております。県の中学校長会では、家庭の日である第3日曜日や第2・第4土曜日の部活動自粛を呼びかけており、本市教育委員会としましても奨励しているところでございます。

のクラブチームと部活動の関係でございますが、中学生のクラブチームとして把握しているサッカーと野球についてお答えいたします。

まず、サッカーについてですが、サッカー協会は生徒1人が登録できるチームを一つとしておりますので、クラブチームと学校の部活動チームの二重登録ができません。

また、野球については、硬式のクラブチームに 所属している生徒は、部活動が軟式なので野球部 には所属しておりません。しかし、Kボール野球 のクラブチームについては、ボールが硬式と軟式 の中間のボールを使っておりますので、クラブチ ームと部活動の両立が可能でございます。

したがいまして、クラブチームに所属する生徒は、所属するクラブチームの特性に応じ、別の競技の部活動に入部する場合と同じ競技の部活動に入る場合に分かれております。

最後に、今後の将来像でございますが、中学校の部活動は体力の向上、豊かな感性の育成や社会力の向上に有効かつ有益なものであると考えておりまして、本市の人づくり教育の大きな柱でもあります。さらに充実・発展させるよう支援してまいるところでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 答弁ありがとうございます。

一番最初に、教育長から部活動のあり方、るる 説明ありましたが、ここで言いたいのは、少子・ 高齢化に伴い子どもが少なくなっていくと。10月 1日現在の県内総人口200万5,278人のうち、15歳 未満の年少人口は13.6%と過去最低を記録し、高 年齢率を示す65歳以上の老年人口は22.0%と過去 最高だったと発表されました。いずれも24年連続 で最低、最高の更新となり、少子・高齢化がとま らない状況を示しているという現実において、私 は、連合チームを反対とか、そういう問題ではな く、やりたい子どもたちに、野球少年が、サッカ - 少年がやれるような状況をつくってもらってい ることに非常に敬意を表し、また、私の出身でも あります黒磯中学校野球部が、何と今、高久中学 校と合同していると。OBの人たちに聞いても、 「ええ、そんなんですか」と。まさか黒磯中学校 がというような状況になっていますが、両校とも 過去に、黒磯高校が甲子園に行ったときに、黒磯 中、高久中学校から甲子園球児を出している、そ ういう名門中学校が今このような状況になってい ると。

がしかし、子どもたちがやれないで苦しんでい るよりは、やれているのがいいのかなという結論 ではありますが、余談ではありますが、よく争わ ないという悪例な運動会の徒競走が昔ありました。 しばらく前はよく見られた光景ですが、徒競走な のに、ゴールが近くなると全員が横一列で手をつ ないでゴールをするという、とても奇妙な光景だ ったです。確かに適度な競争は子どもの自尊心を 傷つけてしまうおそれもありますが、現実的な競 争はやはり必要ではないでしょうか。社会に出る とどうしても競争しなくてはならない場面に出会 い、しかし、会社の一員として仕事をするときは、 だれかをけ落として、自分一人ができればいいと いうことではないと思います。つまり、会社がう まくいくために全員が協力して上へと向かってい くために競うと思います。人を動かす能力や協力、 協働する能力こそ、競争社会では必要とされていることだと思います。

このような体験は、部活動を通し十分に経験することができ、一生の財産になると思うことから、 教育長にお伺いします。

運動部も、文化部も同時にこのような体験ができるという認識でよろしいでしょうか、お伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) ただいま議員の述べたことは全くそのとおりでございまして、やはり本市で人づくり教育を進めております。その中に、豊かな人間性というふうなものがその根底になるところでございますが、競争を嫌うというふうなことではなく、やはり社会力や豊かな心の育成のために部活動というのは、その土台づくりに十分貢献できるものと認識しておりますので、ただいま述べたようなことは、私どもも考えておるところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) それでは、もう1点、教育 長と同じ認識ができたということなんですが、部 活動において、スポーツ・芸術を通し他者と学び 合う機会は、机に向かって勉強を解いているだけ では身につかない力だと思います。そういう力を 子どもたちに与えているというのは、僕と教育長 の認識でいいと思うんですが、そういう部活動じ ゃないとなかなか味わえないようなという認識で、 これもよろしいでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) ご質問が非常に難しいと ころでございますので、運動部でございますと、 その結果は常に計画から結果まで目に見えておりまして、1点差でも負けは負け、1点差で勝ちは勝ちということで、非常に厳しい現実がやっている児童生徒に返ってくるものでございますが、すべて学力も体力も同じというふうに私も考えておりますので、やはりそういう厳しさというふうなところから、学力に関しましても、体力に関しましても、机の上でできないものを、部活動でもそれを涵養できるというふうな方向で考えていきたいと、こんなふうに思っております。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) ありがとうございます。

私の認識も教育長と一緒なので、間違ってなかったのかなということを十分理解し、2番の項に 入らさせていただきます。

本市の中学校の部活動加入状況は、文化部、運動部含めて、もうかなり100%に近い数値に来ていますが、これは全国レベルからしてももう100%に近い数ですから、かなり那須塩原市は高いという見解でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) 那須地区も非常に高いというふうな数値は、そのとおりでございます。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) それでは、本市の中学校の10校の中の部活動の種類ですね。例えば例を挙げると、校名はいいですから、例えば野球が10校あるとか、サッカーが10校あるとかというような説明でお願いをできればと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) 各学校の統計は、今のと ころ数値を今、用意しておりませんので、即答が できません。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) それでは、後でお伺いできればと思います。

続きまして、3番の問題点でありますが、先ほども言いましたように、少子・高齢化が進み、かなりそういった意味での問題点はあると思います。ここで、例えばスポーツ少年団との連携なんですが、スポーツ少年団から本市の部活動に加入する実情をお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) スポーツ少年団から各中学校へどのぐらいというふうな、これもやはり実数はつかんでおりませんが、今現在、小中連携推進事業というふうなのを中学校区でやっておりまして、各中学校の部活動の指導者がスポーツ少年団のほうとの交流というふうなのを深めておりますので、ある程度そのとおり各部は、その進学していく連携をとっている中学校区の部活動に入っていくものと考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 本市のスポーツ少年団から 中学校部活動に参加するに当たり、スポーツ少年 団に入っていないと中学校の部活動に参加できな いという話を聞きますが、そのような状況をどの ようにとらえているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) そのような小学校でスポーツ少年団に入っていないから中学校でということはあり得ない話でございまして、小学校ごとにスポーツ少年団も種類が多い学校と、小さい学校がありますので、中学校に入ってからの選択の幅

というふうなものは、中学校に入ってから選択いたしますので、小学校のスポーツ少年団イコール中学校の部活動、同じ種目の部活動ということは、これは決定ではありません。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 了解をいたしましした。

ただ、1つここで、僕の経験なんですが、黒磯 高校が甲子園に行ったときに、高校1年生の秋ま で卓球部だった選手がいます。その生徒は卓球部 に入っていたんで、これは多分、ギネスだと思う んですが、通常ですとずっと1年生から入ってい て甲子園なんていうのが普通だと思うんですが、 1年生の秋ですから丸々3年はやっていないんで すよね。しかし、彼は卓球部だったんですよ。卓 球のあのスタイルを見てもらうとわかるんですけ れども、彼はすごくバントがうまかったんですね。 バントがうまいということは、こういうふうな形 だと面合わせがうまいわけですよ。だから、僕が 言いたいのは、絶対野球がやりたり子どもはあき らめてもらいたくない。サッカーをやりたい子ど ももあきらめてもらいたくない。ほかの部活動も そうなんですが。夢は必ずかなうということです ね。ほかの部活動をやっていても、志が高かった り、目指すところがあれば必ずできると。その選 手は、本当にバントのサインを出すと失敗したの を見たことがありません。もちろんセカンド、僕 もセカンドだったんですが、今のこの体つきでは 想像つかないと思うんですけれども、セカンドを 守っていました。セカンドの守備はキャッチャー のサインを受けたときに動くわけですね、球種に よって、コースによって。野手の動きを見て、外 野手もまた動くと。そういう連携のときに、卓球 が瞬時に来るときのボール、ヤマの張り方と言っ たら語弊はあるんですが、非常に先天的なものが ある。だから、もともと野球をやっていた子より

も、そういう面ではすぐれていた。だから、あくまでもチームプレーですから、そういったものを考えると、スポーツ少年団のときにどういう志を持っているかわかりませんが、親はプロ野球の選手にしたいのかもしれませんが、わけあって、さっき教育長が言ったように、経済の部分とか、どうのこうのでできなくても、もし上の学校に行ったときにそういった道が開けるという可能性もあるので、そういった実例もありますので、ぜひ大事にしてもらいたいというふうに思い、4番の問題に入らせていただきます。

本市の各クラブチームの実情はお伺いしました。 サッカーと野球ということでありますが、野球で あれば、昔はリトルリーグとか、そういうものが ありましたが、この各種クラブチームに入ってい るときの子どもたちの高校進学するときの内申書 の影響というのはどのような問題点があるかお伺 いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) 今、内申書という話がありましたが、今は調査書ということで、各個人の中学校1年生の入学から中学校3年の各現在まで、いわゆる調査書を書く時点までのその個々人の部活動、学習成績、その他に関しましての実績をそのまま書くということでございますので、例えばクラブチームであれば、クラブチームでどのような実績があったかということをそこに載せるだけでございます。それが高校に行ってどうのこうのということは、私どもは関知しておりませんので、実績だけがしっかりと伝わればいいかという、そういうふうなのが調査書の内容でございますので、クラブチームでの活動もそのようになります。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 僕たちのころは、例えば

250人定員で240番から260番ぐらいで競っているときに、内申書が非常に重要だったという経験をしているんですが、現状は、そういう調査書に関してはそういうことがないという理解でよろしいのでしょうか、お伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) この調査書の利用につきましては、県立高校と、それから私立高、いわゆる高校側の判断にゆだねるところでございまして、私どもは、その判断の基準として、正確にその個人の中学時代の実績を伝えるということでございます。

ただ、学力点と調査書の扱いに関しましては、 傾斜配点並びにどのようにその学力点と調査書の 比重を入試の際に使うかというのは、各県立高の 判断が前面に出てくると。私どものほうではそこ までしか関知しておりません。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 私は、この各種クラブチームを否定しているわけではありません。やっぱり志を持って、例えば野球ですとやわらかいボールよりはかたいボール、サッカーもそうだと思いますが、いろんなそういったクラブチームは部活動のプロの早熟版かなと。あとは選手の育成の場で、非常にすぐれていた指導者が来てやっていることだと思うので、そのクラブチームどうのこうのという判断ではありませんが、先ほど教育長が言ったように、部活動の大切さ、人間形成の上での大切さ、僕なんかも今議員やらせてもらっていますけれども、黒磯高校で野球で養った精神が、野球のスピリッツが、今ここに来て一般質問できていると思っていますので、そういうことが大事なんですよ。そういうご理解でよろしいでしょうか。

それでは、クラブチームに関してはそういうことで理解をしましたので、本市の部活動の将来像について、一つ、秋田県の事例をここで挙げたいと思います。

皆さんもご存じだと思いますが、全国学力テストの結果から、まず秋田の子どもたちは全国に比べて塾に通っている割合が少ないにもかかわらず、学力は全国トップクラスです。また、全国学力テストの質問調査では、1日の勉強時間についても調べています。それを見ると秋田は、小中学校で30分以上勉強するという子どもの割合が全国平均を10%前後上回っており、ほとんど勉強しないという子どもが非常に少ないことがわかります。

また、土曜日や日曜日の勉強時間も全国平均より高い結果となっています。ただし、2時間以上の長い勉強時間を確保している子どもは、全国平均より少ないこともわかりました。それについては、秋田では部活動に所属している子どもが全国平均より多く、そのため、比較的長い勉強時間を確保できていないのではないかという指摘もあります。また、短期集中型が多いのかもしれません。

秋田はスポーツ選手も数多く輩出しております。 勉強だけではなく、スポーツにもこれまで力を入れてきています。例えば代表的な取り組みには、 有名スポーツ選手派遣事業があります。アトランタオリンピックに出場した浅利純子さんや、長野、ソルトレイクの両オリンピックに出場したノルディックスキーの古沢緑さんも小学校に派遣し、体育授業の特別講師として指導をしてもらっています。スポーツのすばらしさやオリンピックの感動を伝え、主体的にスポーツに取り組む子どもを育てることを目的としています。

また、高等体育課の教師が小学校の体育授業のサポートを行う体育学習センスアップ授業があり、選手経験の豊富な教師の指導により、運動の得意

な子どもの育成にかかわっています。あるいは、 小中連携の授業とし、中学校の教師が授業や放課 後、小学校へ出向くこともあります。また、2007 年に開催された秋田わか杉国体に出場した選手を 小中高校にテクニカルアドバイザーとして派遣し、 学校の体育授業をサポートするほか、部活動の指 導をするなども取り組みをしております。

こうした取り組みが実を結んだ結果かどうかは 定かではありませんが、2009年に出た全国体力運 動能力・運動習慣等調査、通称、全国体力体格テ ストのデータを見ると、秋田の子どもたちは学力 だけではなく、体力・体格の面でも継続的に全国 のトップクラスであります。

また、秋田だけではなく、全国学力テストで上位にいたほかの都道府県も同じく、体力・体格の面で上位にいる傾向にあります。

そこで、1980年に東京都立国立高校が夏の甲子園に出場した際に、都立高校の中でも進学高校と言われる学校の出場ということで、大変話題になりました。その騒ぎがあらわしているように、学力が高い学校では余り運動面に力を入れていないというイメージが世間にはあるようです。しかし、このようなイメージとは違い、秋田のトップ校と言われる県立秋田高校は、サッカーや野球などいろいろなスポーツで全国大会への出場を果たしています。まさに学問とスポーツの両立を実践し、小学校におけるスポーツ少年団などの参加率も高く、参加者も熱心に取り組む姿勢が目立っています。また、親の応援なども一生懸命です。

では、なぜこういった文武両道が可能なのか。 そこには、時に親ばかになるほどの大人の積極的 な協力や学校を挙げて大会の応援に行くなど、や はり子どもたちだけではなく、大人が一緒に何か をするという姿勢が影響していることだと思いま す。 そこで、本市の体力・体格と学力において、全 国平均に近いか、もしくは全国平均を上回ってい るかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) 中学校の部活動と、それから体力の向上、それから学力の関係でございますが、この因果関係につきましては、私どもでははっきりとこうだというふうなのはとらえておりませんし、また、因果関係についての言及をしているところはございませんので、それに関してはコメントは避けたいと思っております。

ただ、全国学力テストに伴いまして学習習慣の 状況調査もしておりましたけれども、体力面では、 やや体格的には上回るが、能力的には平均を下回 るものもあるというふうな結果もあります。栃木 県だけでございますけれども。

それから、スポーツに関しまして、各輩出しましたすぐれた選手につきまして、やはりそういうものの体験談等を利用しまして体力の向上に役立てたいと、こんなふうに今後考えていきたいと思っておるところは、全くそのとおりでございます。

答えにはなっていないですが、一番最初に言いましたように、学力・体力の因果関係について、 今後研究していかなくちゃならないなというところはありますが、今のところの結果については、 述べるところはございません。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 答弁ありがとうございます。 質問の内容もなかなか言っている本人も熱くな りまして、うまく教育長に伝わらなかったのかな という部分では反省はしておりますが、5番の問 題で、先ほど教育長に答弁をもらいました。部活 動の認識は一緒であります。しかし、少子化が進 む中で、本市として、中学校部活動をどのように 把握し、そのときどのような状況を素早く判断し、 本市の部活動状況をコーディネートし、野球少年 ならばどこかで野球ができるように、サッカー少 年ならばどこかでサッカーができるように、やり たいのにやれない中学生をつくらない方法をとっ てもらいたいと思います。なるべく子どもの第一 希望に沿えるようなシステムを、これからの現状 を踏まえ、構築してもらいたいと思います。

教育の公平性を訴えた上で、子どもたちの夢が かなうよう、本市の部活動の発展に期待し、この 項の質問を終了させていただきます。

続きまして、2、那須塩原市の地域経済につい て。

地域とは、人が共同して生活を営む場にほかなりません。人々の生活が成り立ち、さらに豊かさを実現するには、地域の産業、経済が活性化し、雇用の場が創出、確保されることが大切だと思うことから、以下の点についてお伺いします。

本市の地場産業の認識と、生産出荷額、就労 人口の推移と課題をお伺いします。

魅力ある那須塩原ブランドが認定されたが、 地元市民はもとより、全世界に向けた販路拡大の 具体的支援策についてお伺いします。

商店街の再生には地域経済の浮揚が肝要であると考えるが、本市における地域経済の振興策をお伺いします。

過去に本市の経済政策の一環として、地域振 興券の事業に取り組んだ経緯があるが、その実績 と検証についてお伺いします。

本市の「活力を創出するまちづくり」の実現 に向け、地場産業を活用した振興策、支援策につ いてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 市長。

市長(栗川 仁君) それでは、1番、櫻田貴人 議員の市政一般質問について、2の那須塩原市の 地域経済について、お答えをいたします。

の地場産業の認識と、生産出荷額、就労人口 の推移と課題についてお答えをいたします。

本市の地場産業は、単に製造業のみでなく、生 乳生産本州1位の酪農業を含む農林水産業や、塩 原温泉、板室温泉の観光業も含まれているものと 認識をいたしております。

次に、生産出荷額と就労人口の推移についてでありますが、平成19年度の栃木県「とちぎの市町村民経済計算」の生産額と平成17年度の国勢調査によりますと、市内の第1次産業の生産額は142億6,000万円、就労人口は4,851人、第2次産業の生産額は2,081億9,300万、就労人口は1万9,388人、第3次産業の生産額は2,533億5,900万で、就労人口は3万6,344人となっております。

課題といたしましては、統計の数字から見ますと、就労人口がふえる中で、第1次産業の就労人口が減少していることが挙げられると思います。

次に、 の那須塩原ブランド商品の販路拡大に ついてお答えをいたします。

那須塩原ブランドについて商品の認知度を上げ、 販路を拡大するために、現在、ホームページ、P Rパンフレット作成を進めております。加えまして、市内外のイベントにおけるモニタリング調査 や専門家による評価を実施し、各商品の磨き上げ を行い、販売促進・販路拡大を進めてまいりたい と考えております。

次に、 の地域経済の振興策についてお答えを いたします。

長引く不況のもと、これまで地域経済の発展や 地域コミュニティづくりに大きな役割を果たして きた商店街が厳しい状況に置かれており、商店街 を活性化することは市全体の魅力と活力の向上に つながり、ひいては市全体の活性化につながるも のと認識をいたしております。

このようなことから、黒磯駅前活性化事業、西 那須野地区中心市街地活性化事業、塩原温泉街活 性化推進事業などの地元が積極的に活性化に取り 組んでいる事業につきまして、支援をしていきた いと考えております。

次に、 の地域振興券の実績と検証についてお 答えをいたします。

この地域振興券は、通称プレミアム付共通商品 券と呼ばれているもので、購入額より上乗せされ た金額分を地域限定で利用できるものでございま す。

旧黒磯商工会が平成14年度に額面総額7,500万円、平成15年度に2回で額面総額2億5,000万円の計3回発行しております。また、西那須野町商工会においては平成15年度に額面総額1億8,000万円を発行し、現在も年に一、二回発行しております。

商工会による検証では、券を使用する店舗に偏りはありますが、消費拡大にはつながっているとのことであります。

次に、 の振興策、支援策についてお答えをい たします。

市における地域経済の振興策として、これまで 農業・観光業・商業・工業政策としてそれぞれの 分野で取り組みを行ってきましたが、今年度から 産業全体の活性化を図るため、農業、観光業、商 業、工業の各分野で持っている人材、技術、地域 資源を有機的に結びつける農観商工連携事業を進 めているところであります。

今後、地場産品の地産地消拡大や、那須塩原ブランドのPR、付加価値のある商品開発、販路確立等に取り組み、地域活性化や産業振興を図って

まいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。 議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。 1番(櫻田貴久君) 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、随時、再質問をさせていただきます。 2番の項でありますが、那須塩原認定ブランド の認定マークは非常に牛の顔が厳しく、那須塩原 認定ブランドのハードルの高さを感じ取ることが できます。選ばれた9品目に関しては、全世界に 向け商品の安定的な供給ができるのかお伺いをい たします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 那須塩原ブランドマークにつきましては、11月10日の産業振興大会のときにお披露目をしたということでございます。厳しい顔ということですが、このブランドマークの作者の意図というのをちょっとお話ししておきたいと思うんですが、このイメージには、那須塩原を代表する牛をキャラクターということで、多少いかめしい顔つきでありますけれども、牛の手形を判のイメージとしてつくったということで、厳しく選定したことをユーモラスに表現したというのが作者の意図でございますので、これはホームページにも載っておりますので、ごらんいただきたいと思います。

那須塩原ブランド9品目を認定しまして、これからホームページをつくりPRしていくわけですが、当然この認定の中では、4点について審査をしたということでございます。那須塩原らしさ、独自性、信頼性、安定性と。この安定性が継続的に対応する、安定的な供給ができるという部分での審査項目でございますので、当然この9品目については、こういった審査を通じて選ばれたもの

でありますので、安定的な供給ができるものと考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 那須塩原認定ブランドの牛の顔つきまで説明していただき、本当にありがとうございます。那須塩原21の岡本議員の情報ですと、もう既に千本松牧場のアイスクリームは売れに売れてしようがないと。生産が間に合わないというようなうれしい情報も聞いております。私の考えでは、前回も言いましたが、この那須塩原認定ブランドが、行く末は那須塩原市をしょって立つような、この9品目にはいつまでも永遠にシード選手のように頑張ってもらいたいという願いを込めて、こういう質問をさせていただきました。

また、市民に愛されるということを願うと、本 日ここに持ってきました。これは下野新聞社が行 っているきずなリストバンドというやつなんです ね。このきずなリストバンドの中にシリアルナン バーが入っています。これとブレックスと栃木S Cとリンク栃木とアイスバックスですね、それを 宣伝すると。これだけでは300円なんですね。対 にすると500円になるんですが、こういったノベ ルティをつくって、例えばこういうものをしてお 店に行くと試食ができるとか、何ができるとかと いうような施設もつくってもらったり、こういう ことを身につけることによって、市民にブランド の、この間も言いましたけれども、リドロ効果ま ではいかなくても、そういったブランドを認識さ せるというものは大事だと思うんですね。ただ、 インターネットだけでやっていますよというと、 じゃどのぐらいの人がインターネットを見ている のかと。今、この議会中継も、恐らく全世界に発 信されているとすると、これ下野新聞社がやって いる、この栃木の兄弟だと思うんですが、こうい ったものを那須塩原に落とし込んでやれたら、非常にすばらしいアイデアだと思って提案をしております。

那須塩原市はもともとノベルティ的な部分をつくっているものが少ないです。牛乳だったら試飲させる、洋服だったら試着させる、靴だったら試靴させる、いろんな試みをやりながらブランドを広げていってもらえれば、より市民が宣伝の媒体になり、那須塩原ブランドが成熟すると思いますので、その辺の考えを今ただすのはどうかと思いますが、そういった考えを持って販路を広げてもらいたいと思いますが、部長、その辺の見解をよるしくお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 認定しましたブランド品につきましては、インターネットを利用したホームページを通じてのPR、さらにいろいるなイベントでのPRをしていきたいというふうに考えております。

今、議員提案のありましたノベルティについて は、議員提案として承っておきたいと思います。 以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) これは、僕の質問が終わったら市長にプレゼントしたいと思っています。

2番のブランドに関しては、さらなる発展を祈願し、3番の問題に移らせていただきます。

商店街が再生するには、第一義的には、商店街を利用する地域の人々の生活がまず豊かになることが必要であるというのは、言うまでもありません。それによって、初めて地域における共生が実現する。その意味では、地域経済をどうして浮揚させるかを考える際に、地域に対する第1次産業を含めた経済政策が極めて重要になってきます。

そこで、本市の平成22年度戸別所得補償制度で どのぐらいの金額が支払いされるのかお伺いしま す。

また、この制度で、農家の農業におけるモチベーションの低下が心配されるが、どのように考えているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 戸別所得補償モデ ル対策の交付金の額ということでございますが、 二通りの支払いが、恐らく12月中には支払われる と思います。ついでに利活用という部分では、全 体で約7億円、米モデル事業1万5,000円のやつ ですけれども、これについては6億7,000万ほど ですので、合計しますと13億程度のお金が12月中 に農家の皆さんに支払われるということでありま す。こういったことで、今回、米が過剰という状 況の中で下落しているという状況の中では、そう いったお金がそういった部分に補てんされて、農 家の経営の安定につながるというふうに考えてお りますし、今後、農家の対応等、考え方といいま すか、そういったことにつきましては、民主党も 言っております独自産業化といいますか、そうい った方向を目指していく形になるかと思います。 ただいま議員からも牛乳の話が出ましたけれども、 従来ですと牛乳は、生産をして会社で牛乳に製品 化されるという状況になりますけれども、今後に ついては、やはり生産して、加工して、販売する といった独自産業化といいますか、そういった部 分にも農家の皆さんに取り組んでいただき、さら に、観光農園的な部分でも取り組んでいただくよ うな形で、所得といいますか、収入の増につなげ ていっていただきたいというふうに思っておりま す。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 部長、答弁ありがとうございます。

私たち中小零細企業の商店、経済をあずかるものに関しては、第1次産業に携わる人たちは大事なお客さんであります。13億円も出るんです。その13億円をぜひ町で消費できるようにしてもらうようなシステムを、後で伊藤議員と相談しながら進めていきたいと思いますが、4番の本市における経済政策の一環として、地域振興券に取り組んだ経緯、その他実績については、おおむね経済効果は、あの当時を考えると出たというような検証でよろしいでしょうか、お伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 市長のほうから、 過去に取り組んだ額、内容についてお話をいたしました。こういった中で、商工会の判断としましても、券を使う店舗に偏りはあるけれども、消費の拡大につながっているということでございます。 実際にそれぞれ、やはり買い物をするとなりますと、大型店に行って買い物をするという方が多いということでの偏りという表現をされているんだと思いますが、そういった中でも消費拡大にはつながっているというふうには思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) できれば100年に一度の経済危機に直面しております。地元の商店街を救う意味では、来年度の予算等にぜひ取り組んでもらえばという願いを込めて、4番の質問は終了させていただきます。

最後の5番の質問でありますが、本市の総合計画の柱である活力を創出するまちづくりの実現に向けての市長の意気込みを聞かせてください。よ

ろしくお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) ただいままちづくりについての意気込みということでございますけれども、 先ほどから申し上げておりますように、地域の活性化というものは、先ほど申し上げましたように各産業さまざまあるわけでございますけれども、それ一つ一つを取り上げて、その方向でものを考えるという時代から、地域の中では、やはりお互いに連携を図りながら相乗効果を上げていくという形が、最もまちづくりに向いているんじゃないかなというふうに私ども認識をいたしております。

特に今、各地域が持っておる力を出していこうということになりますと、こういう部分での連携が必要であるというふうに認識をいたしております。そういう意味で、今後とも、今回推進をいたしております農観商工連携事業等々を含めながら、地域の活性化のために頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 市長の意気込みを感じ、この2番の項の質問を終了させていただきます。

議長(君島一郎君) 質問の途中ですが、ここで 昼食のため、休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) それでは、3番目の質問に 入ります。

3、那須塩原市の観光未来戦略について。

平成21年度はETC休日特別割引、新型インフルエンザの世界的流行、アメリカのリーマンショックなど、那須塩原市の観光にも少なからず影響が出た年度だったと思います。

幸いにして、本市はここ数年、観光客の入り込 み客数は過去最大の伸びを示しておりますが、宿 泊客の増加にはつながっておりません。

そこで、本市の観光未来戦略についてお伺いし ます。

本市の国内観光客誘致事業について、これまでの施策と実績についてお伺いします。また、今後の方針についてお伺いします。

本市の海外観光客誘致事業について、これまでの施策と実績についてお伺いします。また、今後の方針についてお伺いします。

本市の観光イベントの開催状況と支援内容及び参加人数をお伺いします。

本市における各種施設を利用した、各分野に わたるコンベンション事業の誘致についてお伺い します。

本市は修学旅行(体験型)の誘致についての 所感をお伺いします。

本市のスポーツイベント、スポーツキャンプ 受け入れ支援についてお伺いします。

本市の観光振興策の推進において、各種団体 と行政による連携の現状と課題についてお伺いし ます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) それでは、3の那 須塩原市の観光未来戦略について7点ほどご質問 いただいておりますので、順次お答えいたします。 初めに、 の本市の国内観光客誘致事業のこれ までの施策と実績、今後の方針についてお答えし ます。

本市の国内観光客誘致事業への取り組みとしては、「やすらぎの栃木路」共同宣伝協議会の観光 キャンペーンの参加や水戸駅、大宮駅周辺の路線 バスの車外に塩原温泉、板室温泉の広告掲示など、 首都圏を中心とした誘客に努めております。

また、観光協会においては、ニッコウキスゲキャンペーンやフラワーウェディングの開催、那須ガーデンアウトレットとタイアップした「ナスハク」などのイベントを展開しております。この中で、ニッコウキスゲキャンペーンでは、黒磯駅から無料シャトルバスで沼ッ原湿原の散策を実施したところ、74人の参加者があり、フラワーウェディングでは150人の参列者と1,400人の観光客でにぎわいました。

今後も、各観光協会並びに観光事業者、関係団体と協力しながら、本市への誘客宣伝に努めていきたいと考えております。

次に、 の本市の海外観光客誘致事業のこれまでの施策と実績、今後の方針についてお答えします。

外国人観光客の誘客施策については、栃木県国際観光推進協議会が主催する誘客宣伝事業に参加し、海外メディアへの広告掲載や台北国際旅行博での本市パンフレットの配布等で、栃木県や本市の観光資源の魅力などをPRしております。

本市の外国人宿泊数は、平成19年2,878人、平成20年4,618人、平成21年2,755人で、ここ数年9割以上が韓国、中国、台湾からの観光客であります

今後も、観光協会や観光団体等と連携して、案内標識の外国語併記や外国人向けのパンフレット

の充実など、外国人観光客誘客を図っていきたい と考えております。

次に、 の観光イベントの開催状況と支援内容 及び参加人数についてお答えします。

今年度開催されました主なイベント名と参加人数は、黒磯初市が2万人、黒磯さくら祭が3万人、烏ヶ森公園花まつりが3,000人、花*はな*塩原が1万5,000人、塩原温泉夏まつり1万2,000人、西那須野ふれあいまつりが6万人、黒磯盆踊り&夏まつりが1万5,000人、那須野巻狩まつりが11万人となっております。

支援内容としては、イベント支援として、関係 団体や実行委員会への補助金等を交付しておりま す。

次に、 の本市の各種施設を利用したコンベン ション事業の誘致についてお答えします。

本市における運動場や文化会館等のほとんどの 施設は、市民の利用を目的に整備したものですが、 今後、コンベンション事業としての利用について は、研究させていただきたいと考えております。

次に、 就学旅行体験型誘致の所感についてお 答えします。

農・山・漁村の特徴をいかした体験学習を取り 入れた小中高等学校の修学旅行については、近年、 耳にすることもあり、本市にも埼玉県の小学生が 林間修学旅行として訪れております。

今後、さらに体験型修学旅行の受け入れについて、対応できる地域資源なども含めて、観光団体等とも研究していきたいと考えております。

次に、 スポーツイベント、スポーツキャンプ 受け入れ支援についてお答えします。

現在のところ、本市で開催される「塩原温泉湯けむりマラソン全国大会」や「関東学生トライアスロン選手権那須塩原大会」、「那須塩原ハーフマラソン大会」の開催に当たり、宿泊施設等の紹

介をしております。

今後、そのほかのスポーツイベント等にも、観 光施設や宿泊施設の紹介等の支援をしていきたい と考えております。

次に、 観光振興策の推進における各種団体と 行政による連携の現状と課題についてお答えしま す。

市の観光振興については、市と観光協会が連携をして、宣伝及び観光客の誘致拡大の事業を展開しており、市はその運営費の一部補助や、特定事業の補助などを行っております。

また、塩原温泉、板室温泉においては協議会等を設立し、地元の関係者が中心となり、市も一緒に地域の活性化の方策を検討しているところです。

しかし、現在のところ宿泊客の増加など、目に 見える成果につながっていないのが課題であると 思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 部長、答弁ありがとうございます。

それでは、随時、再質問をさせていただきます。 まず、 でありますが、本市の国内観光客誘致 事業においては、首都圏を中心に攻めているとい う理解でよろしいのでしょうか、お伺いします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 説明しましたように、やすらぎの栃木路とか、そういった活動を通じまして、首都圏を中心に観光客の誘客を図っているということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 恐らく本市の観光事業で人の一番多いところから人を呼び込もうという政策

は間違ってはいないと思いますが、今年12月に新幹線が青森まで開通するということがあったり、来年の3月12日には九州新幹線が開通したりという、アクセスの部分でも非常に変化が見られる年になると思いますが、ぜひ、この地がストロー現象にならないようにしていただきたいと思いますので、そこで、もう一度、ストロー現象にならないような政策をどのように考えているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほど答弁で申し上げましたように、各種イベント等、首都圏を中心としたイベント等を中心にやっていきますけれども、今後、それぞれの観光協会でもいろいろ検討されていると思いますので、それらの施策の実施、さらに、質問の中でもありましたように、本市への入り込みが1,076万人という状況の中で、平場への誘客をどのように進めていくかというのも課題になっておりますので、その辺も行政と関係団体と一緒になって誘客対策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) ぜひ誘客事業を活発に進め ていただき、効果を期待しているところでありま す。

続きまして、2番の質問でありますが、現在、 ビジットジャパンキャンペーンをどのように展開 しているか、また、これは多分、小泉政権時代だ ったと思いますが、このようなキャンペーンにつ いて本市がどのような形で参加をしたかについて お伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 基本的には、海外から旅行客を呼び寄せるという中では、そういった大きなキャンペーン、国としても、観光立国ということでキャンペーン事業には力を入れているという状況でございます。

現在の那須塩原市の観光地、ホテルについては、まず基本的な考え方として、国内旅行客の誘致が基本であるという考えのもとで、そういった中での外国人の誘客も図っていくというのが基本的にあると思います。

ですから今後、答弁でも申し上げましたように、 外国人が来てくれるような環境づくりというのが 非常に大事であるというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

以上です。

1番(櫻田貴久君) 本市においては、那須ガーデンアウトレット等の新しい施設ができております。今、中国人をねらうんであれば、そういったブランド品の買い物や中国人が喜ぶような、そういう施設が多々あると思うんですが、恐らくビジットキャンペーンが発足した当時は、佐野のプレミアムアウトレットぐらいしかなかったと思いますが、せっかくこのような施設が本市にあるわけですから、積極的に、中国の人口が13億人、ビザが解禁になって1億人が来ても日本の人口ぐらいは来るんじゃないかという形で、このキャンペーンが始まったような記憶はしていますが、ぜひこういう施設も有効に使いながら今後の方針を立ててもらいたいと思いますが、部長、そのところをどのように考えているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほども申し上げましたように、現在の誘客活動については国内客優先の中での、あわせて海外の旅行客も取り込ん

でいこうということでございます。こういった中で、新たな取り組みとしましては、那須地区総合観光案内所の運営委員会、那須地区総合観光案内所というのは本市と大田原市と那須町で那須塩原駅に案内所を設けているところでございますが、こういった中でも、那須地域の広域観光モデルルートというのを現在検討しております。こういったものも取り入れながら、国内客あるいは外国人客の受け入れ等を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) それでは、先ほど、本市を訪れる外国人は韓国、中国、台湾という実績が出ているというお話しありましたが、例えば、今後、3カ国語のパンフレットをつくったりですとか、そのコースについての3カ国の案内ですとか、そういうものについて積極的に考えていく政策があるかどうかお伺いをします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 今後の取り組みですが、答弁でも申し上げましたように、案内標識や外国語併記のパンフレットというのは、もう一部できているものもございますけれども、さらに充実したものをつくっていきたいということで、これらについては観光協会あるいは観光団体と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 十分に納得するところであ りますが、1つ提案なんですが、北京語、韓国語、 台湾は台湾語とは言わないとは思いますが、そう いった語学のできる方を一本釣りをしながら、詳 しく、より丁寧に那須塩原市らしさのホスピタリティーができるような、そういった語学に精通している方を選んでいただければとは思いますが、 その辺の政策をどのように考えているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 誘客については、 そういった配慮も必要だと思いますけれども、基本的には、人を雇うのとは別に、こういった部分 については委託という方法もございますし、いろ んな方法があると思います。そういった部分につ きましても、観光関係の団体、観光協会ですね、 そういったところへ相談しながらやっていきたい と思っております。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 十分に納得するところでありますが、ぜひボランティア、NPO法人等を使い、塩原温泉でやっていますマイスター等、そういったものを利用しながら、ぜひ外国人専用のものをつくってもらいたいと思います。

3番に入りますが、本市の観光イベントと内容 支援についての費用対効果について、部長どのよ うに考えているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほどの答弁で、 いろいろなイベントを開催しているということで ございます。そういったイベントを通じて、結果 として1,076万人の誘客も図っているということ でありますので、費用対効果は十分発揮できる、 発揮できているというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 費用対効果は十二分に理解

をするところでありますが、この本市の観光イベントについての経済効果はどのように考えているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) イベントの効果ということでございますが、年間を通じていろいろな時期に、その時期に合ったイベントを開催しているということでございまして、そういったことによって誘客が図られ、さらに、その折に買い物もしていただけるということで、市内の活性化にもつながっているというふうに理解しています。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 本市の観光イベントが合併 6年目を迎え、今後ますます発展をし、より集客 のできるようなイベントになっていくとは思いま すが、これから合併が進むにつれ、各種のイベン トの整合性と、経済効果が出ているということで は理解するんでありますが、観客参加人数等もふ えているということから、この観光イベントを精 査するような考えはありますかどうかお伺いしま す。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 今実施しているイベントをこれからふやしていくとか、統合するとかという考えは、現在のところありませんけれども、常に誘客の図れるような事業には目を向けて、そういった事業を実施していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) ぜひ、本市の観光イベント がいろんな意味で発展していくよう願い、4番の 質問に入らさせていただきます。

ここで、執行部と私のコンベンション事業に対しての意見を一緒にするために説明しますが、コンベンションとは、もともと集う、集まるという意味だそうです。ここで、私がコンベンション事業と言うと、何か箱物をつくってくれとか、そんなように聞こえると思うんですが、そういうふうに誤解を招かないよう、あくまでも集う、集まるというコンベンション事業についての誘致ですので、ご理解をしていただき、この分野の質問に入らさせていただきます。

本市における、先ほど部長からも答弁ありましたが、本施設が、市民が利用した後に、そのようないろんな事業につなげるという話でありますが、全国各地で今、コンベンション協会というものが立ち上がっております。多分、12月12日も観光協会40周年記念で大学対抗ゼミとか、いろんな、今までに那須塩原でもコンベンション事業というものに位置をつけなくても、こういう大会が開かれたとは思いますが、そういう実績、そしてまた部長の答弁から、コンベンション事業について今後研究していくと。やる気のあるような答弁をもらったわけではありますが、このコンベンション事業を那須塩原市の新たな事業として、企画部長、どのように位置づけるかお伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(石川 健君) コンベンション事業ということでございますけれども、当然、こういったコンベンション事業、大会、会議、こういったものが誘致できれば、当然、那須塩原市にもそういった人たちが訪れまして、飲食や買い物、レジャー、それから交通、宿泊などいろいろな産業は活況を呈する、このようには思います。そして地

域の経済振興につながる、このようには思ってお ります。

私のほうでも、このコンベンション事業については、そういう面では、できれば誘致できればいいなというふうには考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) それでは、部長、伺います。 今言ったように、コンベンションとは集うとか、 集まるという意味。那須塩原市にはそういった施 設がたくさんあるわけですよね。そこで、近隣の、 那須町のホテルなんですが、こんなような状況で も増収増益をしているところがあります。そこの キャッチフレーズは「チャレンジ・フォー・ザ・ ベスト」最高への挑戦ですね。僕は、総務企画委 員会に所属していますが、財政課長に聞くと、財 政支出を考えると、将来的にも、今も非常にいい 状態だと。であれば、部長、今ここで挑戦をしな かったら、コンベンション事業を立ち上げなかっ たら、後の那須塩原市の将来はどのように変わる か。もっと格好よく言えば、なぜこのまちに集う のか。そういう理由はたくさんあると思います。 それは、さっきも言ったように、いろんな観光施 設、いろんな温泉施設、そういうものを含めると、 宇都宮で自転車レースのジャパンカップが10月 23・24の2日間行われました。ここで下野新聞の 発表だと、経済効果が6億円ですね。前回、私、 9月の質問で、スポーツビジネスについて質問を させていただきました。そのとき、市がかかわっ てどうのこうのという問題にはという話ではあり ましたが、新幹線で17分、車で1時間ですね、も し宇都宮の宿泊客がここに誘致ができるようにな れば、これもコンベンションだと思いますよ。も ちろん温泉地も塩原・板室温泉、三斗小屋に泊ま って宇都宮に行くというのは少し無理があるとは

思いますが、近隣の平場のビジネスホテル等も含め、十分に活用できる施設はあると思うんですね。そこで、さっき言ったように、今、最高への挑戦をしなかったら、今後の那須塩原、こういういい材料があるのに、コンベンションのやつを積極的に受け入れるような体制、部長、考えていただけませんか、どうですか。よろしくお願いします。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(石川 健君) 議員おっしゃるとおり、 那須塩原市は自然に恵まれまして、首都圏からも 近い、そして交通の便もいい、さらには、塩原温 泉、板室温泉という宿泊施設も持っている。こう いった条件は他町村と比べてもコンベンション事 業を誘致するには優位性を持っているのかなとい うふうには思います。そういう中で、コンベンション事業を誘致するに当たって、行政が単独で行 うということではないというふうに先進地事例なんかを見ても、各種団体、企業そして行政が連携をしてコンベンション事業の誘致というものを図っているんではないかなというふうには思うわけですけれども、この辺のことも含めて、今後、コンベンション事業の誘致については研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) 部長、ぜひ、さっきも言ったようにチャレンジ・フォー・ザ・ベスト、最高への挑戦ですからね、今この機会を逃したら、那須塩原市にコンベンションがどうのこうのよりも、那須塩原市の将来を考えれば、ぜひやってもらいたい事業の一つだと思います。

昨日、那須塩原市は、岡部先生の質問だったと 思います、人口もふえていますと。市長が答えま した、交通のアクセスどうのこうのというのがあ りましたけれども、私は、栗川市長のマニフェストの方針が実を結び、そして住みやすい那須塩原市になっているから人がふえているんだなというふうに自負をしています。交通のアクセスだけで人がふえるなんていうことはありません。市長の考えが、執行部の考えが、そして私たち議員は、部長が立てたコンベンションでいいのか悪いのかチェックを入れながらやっていくというような、楽しいまちづくりをやってもらえれば、非常に議員としての立場と、そしてこのコンベンションの未来ですね、本当に部長、今部長に企画を立ててもらわなかったら、先へは進まないと思います。その辺で部長、やる気はどうですか。最後にお答えください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(石川 健君) 繰り返しになりますけれども、コンベンション事業については庁内でもよく検討しまして、今後、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。 1番(櫻田貴久君) 部長、ぜひお願いしたいと 思います。

4番の項はこれで質問を終了させていただきます。

5番の修学旅行に関しては、まさかこの地を修 学旅行で訪れている生徒さんがいるとは思いもし ませんでした。部長、本当に詳しく調べていただ いてありがとうございます。そしてなおかつ、こ の体験型の修学旅行について研究をするというご 答弁をいただきました。ぜひ研究をしてもらい、 いろんな意味で修学旅行に訪れてくれるようなシ ステムをつくってもらえばと思います。何回も言 いますけれども、この地には温泉施設もあります。 恐らく集団でおふろに入れば、エチケットマナー 等も十二分に学べるんではないかというふうに感 じますので、ぜひ社会的教育の一環で、この体験 型の修学旅行、ぜひ那須塩原市流の修学旅行とし て全国に発信してもらいたいと思います。

5番は期待を込めて終了させていただきます。

続きまして、本市のスポーツイベント、スポーツキャンプの受け入れでありますが、本市のスポーツイベントにおいての、各るる説明がありましたスポーツイベントの経済効果は、どのような効果が出ているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほどスポーツイベント、スポーツキャンプの受け入れの中で、湯けむリマラソンとか、トライアスロン、ハーフマラソンといったことで、このような大会にはかなり多くの人が訪れていると。湯けむりマラソンなども宿泊をしながら大会に参加するということで、私は、こういった大会を通じて経済効果はかなりあるというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 1番、櫻田貴久君。

1番(櫻田貴久君) これも9月で質問いたしました。ぜひスポーツビジネスとしての位置づけを考えてもらい、積極的にイベントを受け入れてもらいたいと思います。

私が高校生のときに黒磯の総合グラウンドで駒 沢大学の野球部が合宿をしておりました。そこで イシゲ選手というすばらしい遊撃手がいたんです が、そこで野球の仕方を教わりました。そういっ た、もしプロのスポーツキャンプとかの受け入れ があって、子どもたちが学んでいけば、より一層 スポーツの理解と、あとはプロの選手に教わる感 動ですね、そういうのが若いときに体験でき、非 常に私としてはいい経験をしていますが、本市と しても、そういったものを何かのきっかけで受け 入れたときに、子どもたちをそういう場に参加さ せてやり、感動を与えたいと思いますが、こうい うキャンプ等の受け入れの窓口はどこが行うんで しょうか、お伺いします。

唐突な質問の聞き方ですみませんでしたが、そのような事例があるときに教えてくれればいいです。

最後の7番になりましたが、これは、ぜひ各種 団体と行政が協力し合い、行政の中から真のプロ の観光に関する職員を選別してもらい、お互いが 協力し、コンベンションの事業、コンベンション 協会の立ち上げに寄与してもらえばという要望を 込めて、私の一般質問にさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長(君島一郎君) 以上で1番、櫻田貴久君の 市政一般質問は終了いたしました。

ここで教育長より発言があります。

教育長(井上敏和君) 櫻田議員の1の の各学校の部活動数と、部活動の数をお聞きされましたけれども、改めてお答えいたします。

全10校の中学校がありますが、すべての学校で その種目があるのが、バレーの女子、それから軟 式野球、ソフトテニスの女子、これが全10中学校 すべての学校である部活動でございます。

それから、バスケの男女が7校、サッカーが9校、それから卓球の男子が9校、卓球の女子が6校、ソフトボールが、女子が6校、柔道男子4校、柔道女子1校、剣道は男女とも5校、ダンスが1校、それから陸上競技が5校ありますが、陸上競技に関しましては、部活動がなくても、全10中学校すべての学校がすべての競技に参加しているということであります。

以上でございます。

松田寛人君

議長(君島一郎君) 次に、3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) 議席番号3番、松田寛人で ございます。一般質問通告書に基づき、随時、質 問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、1、地域イノベーションについて (地域革新)でございます。

那須塩原市合併5周年を過ぎ、長期計画の約半分が過ぎ、この間の経済の低迷、また政権交代とさまざまな出来事があり、那須塩原市においても、今後いろんな影響が与えられると考えられます。

近年、三位一体改革、地域主権などを耳にするが、今後、本市が事業等を含めて(地域イノベーションを起こす仕掛け)、そのきっかけとして、今後どのように取り組んでいくのか、市の考えを伺います。

今後、産学官連携についてどのように考えて いるのか、本市の考えを伺います。

現在、産学官連携で事業を行っているものは あるのか伺います。

本市で産学官連携を取り組める事業はあるのか、お伺いいたします。

生乳量本州日本一ではあるが、生乳ではなく、 産学官を利用して新しいものづくりは行っている のか伺います。

現在までに酪農組合・乳製品メーカーとの連携を図ったことはあるか伺います。

本市の目指す方向性として、地域産業政策の 重要性は何かお伺いいたします。

専門分野における研究者との人脈の構築や研 究能力や経営能力の向上について、本市として今 後どのように進め、考えていくのか伺います。

以上7項目、よろしくお願いいたします。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君の質問に 対し答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 3番、松田寛人議員の市政 一般質問にお答えをいたします。

1の地域イノベーションについて、順次お答えをさせていただきます。

から につきましては関連がありますので、 まとめてお答えをさせていただきます。

産学官連携は、産である企業等と、学である専門知識を持つ大学等、そして官である自治体が、それぞれの役割や責任のもとに連携し、まちづくりや地域活性化を行うための一つの手段であると認識をいたしておるところでございます。

産学官連携で実施している事業についてでありますが、産学の連携による事業展開はあるかもしれませんが、市が絡む形での産学官による事業連携は実施をいたしておりません。

本市で産学官連携を取り組める事業はあるかに ついてでありますが、地域イノベーションをどの ように展開していくかという視点からは、現在本 市で進めている農観商工連携事業のような連携も 大切な手法だと考えております。

生産、加工、流通などの連携によって新たなネットワークづくりや情報交換の場ができ、その中で新しいアイデアが生まれ、新商品の開発や新規事業の創出につながるものと考えております。

次に、 の生乳量本州一であるが、生乳ではな く、産学官を利用して新しいものづくりは行って いるかについてお答えをいたします。

現在までに産学官を利用してものづくりを行っておりませんが、市内業者において、那須塩原市産の牛乳を使用した乳製品や菓子類の商品化がされております。

今後は、新しい商品づくりや販路拡大等につい

て情報収集をするとともに、産学官を含んだあら ゆるルートで、本市の酪農のさらなる振興を図っ ていきたいと考えております。

次に、 の現在までの酪農組合・乳製品メーカーとの連携を図ったことがあるかについてお答えをいたします。

酪農組合との連携としては、生乳生産本州一のまちとして、市内4酪農協とともに牛乳消費拡大へ向けての食育講演会など、PR活動を積極的に行っております。

また、那須塩原市産の生乳から製造されたパスチャライズド牛乳が製品化されておりますが、この牛乳は市の働きかけによりまして実現し、平成20年4月1日に発売された産地限定牛乳であります。

次に、 本市の目指す方向として、地域産業政 策の重要性についてお答えをいたします。

地域産業が元気であることは、税収がふえるというだけでなく、雇用機会がふえ、人を呼び、地域社会を元気にし、市全体のにぎわいにもつながっていくものと考えております。

また、地域産業政策は産業政策のみならず、ま ちづくりの基本をなす重要な政策であるとも認識 をいたしております。

幸い、本市は、首都圏から距離、交通の利便性などの社会条件、また気候や地形、面積などの自然条件の両面に恵まれておると思っております。これらの恵まれた条件を最大限に活用し、農業を基幹産業として観光業、商業、工業とのネットワークの構築・強化、すなわち農観商工連携事業をかなめとして産業政策を進めてまいりたいと考えております。

最後に、 の専門分野における研究者との人脈 構築、研究能力向上について、本市として今後ど のように進めていくかについては、現在進めてお ります農観商工連携のネットワークの中で専門知 識を持った人たちが連携することにより、人脈構 築や研究能力並びに経営能力の向上が図られるも のと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) 訂正をお願いいたします。

先ほどの生乳量本州日本一を生乳生産額一に訂正をお願いいたします。

続きまして、再質問をさせていただきたいと思 います。

市長のご答弁、ありがとうございます。最初の から までを一括として答弁をいただきました。 現在、那須塩原市として産学官の学が入ったも のを本市としては行っていないという答弁をいた だきました。再質問をさせていただきたいと思い ます。

先ほど申しましたように、産学官のほうはやっていないということなんですが、産官の連携事業を行っているようですが、その内容についてお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 産官の連携ということでございますが、先ほどの答弁の中でも一部触れましたけれども、牛乳を使った商品といいますか、そういったものはあるかと思いますが、牛乳を使ったものでアグリパル塩原のほうで取り扱っております牛乳からつくったクッキーとかまんじゅうとかキャラメルといった、そういったものも製品化しているということで、この部分についてもそういった連携のもとで進めているということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) わかりました。

いろんな新商品等を開発していくという中で、 今後、新商品開発をどんな方向性で持っていくの か、お願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) ただいまの答弁の中でも、農観商工連携事業の中で、この事業については地産地消や地域ブランドの創出に加えまして、付加価値のある商品開発ということで、そういった中で那須塩原の資源を利用した商品の開発、こういったものを進めていくということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) ありがとうございました。 企画部長にちょっとお聞きしたいんですけれど も、今後、産学官の方向性も多少なりとは考えて いるのですか。ちょっとご答弁お願いしたいと思 います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(石川 健君) 今後の産学官の方向性 ということでございますけれども、産学官の本来 の目的というんですかね、それは企業が高度な知 識を持つ大学、それと公的な研究機関の官、それ と連携して新しい商品開発、それから新規事業を 創出するというのが、第一義的な目標だったとい うふうに私のほうでは思っております。

現在、この産学官という3つがそろって連携してやっているというようなものは、先ほど最初の答弁でないというようなお答えをしたんですけれども、これらの官が絡んでいない産学とか、産産とか、そういう形では進められていると思います。私も何日か前の新聞で、黒磯の農家の方が農業の

資材の販売店と、それから大学の教授、その人たちが自然薯の栽培に成功したと、こんな話もありまして、必ずしも産学官というものがそろわなければそういう新規事業とか、新製品につながらないというふうには思わないわけで、ただ、産学官がそろえば、それぞれの分野で専門知識を持った方たちがネットワークを組むというようなことで、それはすばらしいことにはなるとは思いますけれども、どういう組み合わせになっても、これはあくまでも産学官というのは手法だと思いますんで、そこに何が加わらなくちゃいけないとかということにはならないと思いますんで、それは個々のケースによって進めればいいというふうに思っております。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) 丁寧なご答弁、ありがとう ございます。

まさにいろんな方向性でやれば、今部長の答弁 のとおり、別に学にとらわれなくてもという話で はありますけれども、やはり大学とか大学教授の 意見、また学といいましても、本当に大学だけが 学かというところもあると思います。例えば、専 門分野の本当の知識がある方というのも一つの学 ではないでしょうかと、私は思っております。

その中で、今後、那須塩原市としても、この学に関してはある程度目を傾けていただきまして、 取り組んでいっていただきたいなと、そう思って おります。

続きまして、 番のほうに入らせていただきま す。

先ほど答弁がありましたように、さまざまな商品をつくっているという答弁をいただきました。 その中で、今現在、どんな商品をつくっているのか、答弁をお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) どのような商品を ということで、先ほどもちょっと一部触れました けれども、今、市のほうで把握しているものとし ましては、那須塩原の牛乳を使った商品開発とい うことで、先ほど申し上げましたように、クッキ ーとかまんじゅうとかですね、主に食品関係の商 品開発でございまして、そのほかアイスとかプリ ンなども牛乳を使った商品として開発していると いうことでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) ありがとうございます。

その中で、そういった部分の商品というんですか、その辺の販売量等をちょっと意見をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほど申し上げました商品につきましては、クッキーとかまんじゅうとかの部分についてはアグリパル塩原で販売されておりまして、あるいはアイスとかプリンについては商店で販売されておりますけれども、価格については把握しておりませんので、ご了承願います。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) わかりました。

販売額、販売量のほうがわからないという形なんですが、今後、那須塩原市の製品として売っていく以上は、那須塩原市の商品が、今現在どのぐらい売れているのかというのも、一つ管理として入れていけばいいなとは思っております。よろしくお願いいたします。

先ほど販路拡大という言葉が出ましたけれども、 販路拡大はどのように行うか、答弁よろしくお願 いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 販路拡大の手法ということでございますが、今取り組んでおります 農観商工連携の中では、協議会、その下に幹事会がございまして、幹事会の中の10人ぐらいの構成のこういった研究をするワークショップもございます。そういった中で意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) ありがとうございます。

幹事会というのは、そういった販売量とか、 等々を含めた上でのデータの集積等は行っている んですか。また、そこに市がどのぐらいまでかか わっているのか、答弁をお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 今やっております のは、協議会の中での下部組織として幹事会とい うのがございまして、そういった販売ルートの検 討をしている段階でございます。

具体的な手法については今検討中でございますので、今後そういった部分が出てくれば、議員にも発表できる段階になると、こういうふうに思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) 今実行中という形なので、 細かい数字等は出てこないとは思うんですけれど も、その辺は理解をいたしました。

また別な観点ですけれども、市の生乳を使った 新商品を開発することによって、市の酪農業の更 新につながるとは思うんですけれども、それにつ いての今後の方策等々、わかる範囲でいいですけ れども、答弁お願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) これからの対応という形になりますけれども、先ほどから申し上げておりますように、当然、販路拡大という話になります。本市の基幹産業である牛乳についても、やはり新たな形での販売、生乳販売だけでなくて、加工も加えた販売、そういったものも考えながら、やはり活性化を目指していくということで、その中心となっていくのが、やはり先ほどから申し上げておりますように、農観商工の協議会を通じた形での市全体での取り組みの中でやっていく、そういった考えでございます。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) ありがとうございます。

部長の言うとおりでございます。今後も総体的な生乳を生乳で飲むという形での消費というのは、かなり今後難しくなるんではないかなと思っております。やはり牛乳をもとにした加工品等で付加価値を高めていく中で、那須塩原市としていいブランドができればいいと私も思っておりますので、その辺をよく考えた上で、商品開発等々お願いを申し上げます。

そのブランドとして、生乳のブランド、生乳と しての関連性もあるんですけれども、 に移りた いと思います。

組合と生乳メーカー等との連携を図っていくのかということでお聞きしました。連携という形で、今、高林に今後できるとは思うんですけれども、
栃酪さんのほうで那須塩原市に新たに生産拠点を
つくりますが、これをどのように利用していきますか。答弁お願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 栃酪の本市への工 場移転ですけれども、これについては、計画によ りますと25年4月に操業を目指しているという情 報は得ております。この工場建設に当たりまして は、工場の一部に地産地消交流館というものも建 設が予定されているということで、現段階では、 牛乳や乳製品の展示・販売、一般向けの見学受け 入れ、さらに牛乳を使った料理教室の開催など、 市内外へ牛乳を通じて体験施設として利用してい きたいという意向もございます。

こういったことでありますので、牛乳PRの中心的役割を担っていただければというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) ありがとうございます。

先ほど部長が言うとおりでございます。あそこを拠点にしていろいろなPR活動等ができれば、 私もあそこにできた利用価値というものがあるんではなかろうかと、そう思っております。

ちょっとまだ聞きたいところがあるんですけれ ども、それに対して本市としては、協力体制とい うものはどのぐらいかかわっていくのか、ちょっ とお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 栃酪のほうからお話がありまして、高林の地域に工場をつくるという話が会社のほうからありまして、さらに工場の建設に当たりまして排水等のいろいろ問題がございます。そういった部分については、市としても積極的にかかわりながら、移転をしていただきたいという方向で進めてきたという経過がございます。これまでも積極的に支援をしていきたいという方向で考えておりますので、今後も同じような

方向で考えていきたいというふうに考えます。 議長(君島一郎君) 質問の途中ですが、ここで 10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) 先ほどからの続きでいきた いと思います。

先ほど、栃酪が生産拠点をこちらに移すということでの話をいたしましたが、ちょうどあそこの道路沿い、線で言えば矢板那須線になりますね。 矢板那須線、今、何年前かちょっと僕も覚えてはいませんけれども、県の事業の中で食の街道という事業があったと思うんですけれども、その中で、あの通りはどんな事業を行っているのか、ご答弁をお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 食の街道の関係でございますが、あの街道については那須高原ミルク街道という名称でございまして、この事業は県道矢板那須線を中心に、地域の主要農産物である牛乳、そば、畜産品などの食を核として、見る・食べる・体験する・感じる、那須山麓ならではの魅力ある街道づくりに向けて21年3月に組織が立ち上げられまして、この協議会については、商工会や観光協会、JAなど経済団体、道の駅、行政で協議会を組織しているというものでございます。

現在、ミルク街道の活性化に取り組むため、既にこの街道に営業を展開する32店舗が推進会員と

いう形になりまして、各種イベント等の活動を行っているという状況でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) ありがとうございます。

名称がミルク街道ということで、まさに那須塩原市が軸とする、基幹産業であるミルク街道、乳製品の生産額が本州日本一ということなので、まさにそれにまつわる道路でもあります。そこでいるんなイベント等を行っていると思いますが、現在までどのようなイベント活動、その他もろもろありますでしょうが、どのようなイベントを行ってきたのか、答弁お願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 今年度におけるミルク街道の事業活動内容でございますが、いろいるやっておりますので、大きなところを申し上げます。

まず、県庁で行いました栃木食の回廊in都庁ということで、東京都で、都庁でも開かれておりますが、こういったところでミルク街道、県内に9街道ございます。そういった一つとして、展示とか販売を等を実施しているということでございます。

あるいは、それぞれのこの街道には道の駅がございます。アグリパル塩原、あるいは青木の物産センターもございますし、那須町のゆうあいの森ということで、こういった「道の日」の記念イベントとして、道の駅を活用したイベントなども行っております。

さらに、9月2日、市で「牛乳の日」というふうに定めておりますけれども、その日には、那須ガーデンアウトレットで牛乳のPRといったものをやっておりまして、このほかにもありまして、

8事業ほど事業を展開しております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) ありがとうございます。

いろんな事業を今お聞きしました。実際的には、 都庁等と各県外等々のアピールということなんで しょうけれども、実際、板室、那須街道沿い、関 谷交差点からずっと来ますと、橋のたもとまでで しょうか、一応那須塩原市の管轄というのは。そ の中の路線上で何かイベント等やったことはある のでしょうか、お聞きします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 21年3月に組織が立ち上がったということで、現時点においては、イベント等でのPRを中心に活動しておりまして、街道沿いで具体的に展開したというのは、現在のところ把握しておりません。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) わかりました。

今後とも、県外にアピールするのもまた必要ですけれども、あの街道沿いで何かPRができるような事業等を含めまして行っていってもらいたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

現在、その事業等なんですけれども、これは県の補助で行っているのか、その辺の収支というのは県と市で、市は多分、負担金か何か出しているのか、ちょっとわからないですけれども、その辺についてちょっと数字的なものなんですけれども、わかる範囲でいいんですが、お願いいたします。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 予算関係でござい

ますが、まず、収入におきましては、この街道が 那須塩原と那須町も関係しておりますので、那須 塩原市、那須町の負担金、さらに県の補助金とい うことで、額的には36万円ぐらいの予算の中で事 業を展開しているということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) わかりました。

その中で、毎年36万、半分で割ると18万ですか。 18万ずつ補助を県のほうから毎年コンスタントに いただいているんでしょうか。それをちょっとお 願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほど申し上げました収支予算の関係につきましては、20年度の予算ということでのものでございます。21、22については、現在資料がございませんので、後で調べて、報告させていただきます。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) わかりました。

多分、県のほうでも、どのぐらいの補助のほうが入っているのか、金額的にもそんなに多くない金額なんでしょうけれども、私のほうで県のほうに少し話は聞いてはおるんです。それで、何か本格的な事業を行わないと、今後その補助を出さないという意向で県のほうは何か言っているみたいなので、この点をよく踏まえまして、今後あそこをよく、事業等をどういう形でやっていくのか、県のほうでは多分、そんなことを言っていたような気がします。

今後、補助をどんどん、どんどん少なくすると いう形で持っていくような形をとっておりますの で、できれば、那須塩原市としてその事業をやる ことによって、そのようなものを県のほうで出し てくれるというのであれば、どんどんそういうものを利用して、活用して、那須塩原市としてのPR活動として、ミルク街道をもっと皆様に認識をさせてもらえばなと思っておりますので、今後ともお願いを申し上げます。

次に入ります。

7番のほうへ入ります。

先ほど答弁にあったように、農観商工連携としての人脈の構築という中で、まさに先ほど櫻田議員からの質問にもあったように、今月の12日に観光協会が40周年記念の行事として大学生が集まり、そこでプレゼンをする。まさに学であると私は思っております。このようなことがどんどん那須塩原市で行われることは大変望ましいことかなと私自身は思っております。やっとここに来て学が入ってくるのかなと、那須塩原市としても、もう少し学という部分の勉強を進める必要があるのではないでしょうか。

今後、大学を利用した審議会なり、その中でまちづくりに関するそれなりの計画を利用していると思われますが、それを総体的なまちづくりという観点から考えるのは必要ではないでしょうか。個別でそういうものをやっている、先ほど言ったとおり観光協会が今回やるという形なんですけれども、個別ではいろいろ利用しているということは、私自身見ておりますけれども、現在、学という観点からそれらを事業として利用しているものは、今、本市としてどのようなものがあるか伺います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(石川 健君) 総体的なまちづくりに 学がどのように入っているかというようなご質問 ですけれども、先ほども産学官というのは第二次 産業での新商品とか新規事業の創出というような、 産業に特化したような話ですけれども、これを総体的にというか、ちょっと拡大解釈をしまして、大きな意味でまちづくりで産学官というようなことですと、例えば企画部では現在、総合計画審議会とか、それとか行財政改革懇談会、それから協働のまちづくりの指針の策定とか、こういったものをつくっております。

この中には産学官と言ったらいいのか共同と言ったらいいのかわかりませんけれども、学識経験者として大学のほうから、また各種団体、それから企業の代表から幅広く意見を聞くというようなことで、構成メンバーの中に産学官というものが入っているというようなことでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) 部長、ありがとうございます。

多少なりともそういう各種計画に関しては、大学等々と連携を図っているというのは聞きました。そういう中で、やはりせっかくそういうものがあるんですから、そういった方、学識経験者の方を、また別な意味で総合的にまちづくり、今、言ったまちづくりの計画とか、そういうのも必要ですけれども、また、そういう観点から新商品開発もろもろ、すべてにおいてある程度、学というものを使っていただければなと思っております。

この1番のほうの最後になりますが、やはり総合的なまちづくりの観点から、私、学との連携は絶対に必要だと思っております。それに対して今後どのように進めていくのか、考えを伺います。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(石川 健君) 学を取り入れるという ようなことでございますけれども、私のほうでも、 当然それが必要であれば、行政が仲立ちになりま して、そちらにつなげていきたいというふうに考 えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) ありがとうございます。

そうですね。必要であればどんどんそういう方たちを利用して、どんどん那須塩原市がよくなるような形をつくっていっていただければなと、私は思っております。産学官がもしそのような形で実現すれば、連携すればすばらしいまちづくり、また那須塩原市としてのPRになると私は思っておりますので、ぜひとも執行部の皆さんもそのような観点からよく考えた上で、今後とも事業展開をしていっていただきたいと思っております。

次に、2番の項目に入らせていただきたいと思 います。

那須塩原市最終処分場についてでございます。 那須塩原市クリーンセンターが昨年本格始動し ているが、今後の西岩崎最終処分場・黒羽グリー ンオアシスについて、今後の課題や状況を伺いま す。

西岩崎最終処分場の現在の埋め立て量を伺い ます。

ちょっと、ここ抜けてしまったんですけれど も、大田原市、黒羽 黒羽がちょっと抜けたの で訂正をお願いします。黒羽グリーンオアシスの 埋め立て量を伺います。

今後、最終処分場の残余年数を伺います。

グリーンオアシスには那須塩原としてどのぐ らいの量を出しているのか伺います。

広域行政として那須塩原市負担の管理費を伺います。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) それでは の那須 塩原市最終処分場のご質問にお答えをいたします。

まず の西岩崎最終処分場の現在の埋め立て量についてですが、平成22年3月末現在の埋め立て量は5万6,064㎡であります。

次に、 のグリーンオアシスの埋め立て量であ りますが、平成22年3月末現在の埋め立て量は9 万2,425㎡であります。

次に、 の最終処分場の残余年数についてお答 えをいたします。

まず、西岩崎最終処分場の残余年数ですが、平成33年度までと試算をしております。また、黒羽グリーンオアシスにつきましては、全体では平成34年3月31日までとなっておりますが、那須塩原市の埋め立て期間は当初の協定書に基づき、平成24年3月31日までとなります。

次に、 のグリーンオアシスには那須塩原市と してどのくらいの量を出しているのかについてお 答えいたします。

平成21年度分の搬入量でありますが、約349㎡ であります。

次に、 の広域行政として那須塩原市負担の管理費についてお答えをいたします。

黒羽グリーンオアシスの管理費の負担金額ですが、平成21年度が456万9,000円、平成22年度は363万1,000円の予定となっております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) 答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

現在、西岩崎の最終処分場でございますが、埋設量、今、伺いました。ある程度の年数があるという形を聞きましたけれども、今後どういう形で、いずれにしろいっぱいになるとは思うんですけれども、今後その策という形で考えるならば、どの

ような検討をしているのか、お伺いをさせていただきます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) 西岩崎の最終処分場の今後の件でのご質問でありますが、その前に、ただいま答弁申し上げましたとおり、現在、那須塩原市といたしましては西岩崎最終処分場と黒羽グリーンオアシスの2カ所に埋め立てをしております。黒羽グリーンオアシスにつきましては、西那須野地区と塩原地区から発生するごみの焼却灰等についてグリーンオアシスのほうに埋め立て処分をしているということで、残る黒磯地区の部分は従来どおり西岩崎ということでございます。

そういう中で、西岩崎につきましては、当初の 予定では平成7年 工事が平成5年に着工して、 平成7年に竣工しているわけですけれども、その 期間としましては、平成7年から平成21年の15カ 年間ということで当初予定をしておりましたが、 結果として、先ほど申し上げましたように焼却灰 が予定より少なかったということから、さらに、 先ほど申し上げました平成33年まで延長できる見 込みであるというふうなことで、先ほど答弁をし たところでございます。

ご承知のとおり昨年から新しいクリーンセンターで焼却をしている中で、焼却灰等も灰溶融という、そういった施設も経て少なくなってきております。でありますので、今後もそういった埋め立てする部分を溶融のほうに向けまして、埋め立て量を減らしていきたいということで、その埋め立てする施設についての延命措置を図っていきたいというふうな考え方でおります。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) 答弁ありがとうございます。

ちょっとわかりづらかったので、どこからあれなのか。そうすると、今でも黒羽グリーンオアシスには出しているという認識でよろしいですか。今、第二期工事で、那須塩原市でごみ処理施設をつくりましたね。そこに塩原と西那須のごみも持っていっているわけですね。燃やしたやつの残りを持っていっているわけです。そこでどうやって、一緒に燃やしてしまったやつを合わせてどうやって分けていくのか、ちょっとそれをお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) ただいまの黒羽グリーンオアシスのほうに埋め立てている西那須地区、塩原地区のごみをどういうふうな形で分けて持っていっているかということでのご質問ですが、当然それぞれの地区、西那須、塩原地区から搬入されるごみの量を把握しておりますので、その量に基づいて案分をして、その分、西那須、塩原地区の分をグリーンオアシスのほうに持っていくと、そういう形をとっております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) 現在、黒羽のグリーンセン ターには搬入をしているということで認識をして よろしいということで、間違いないでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) 現在も西那須野地区、塩原地区からの回収したごみについての焼却灰については、グリーンオアシスのほうに持っていております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) はい、わかりました。 ごみは一応グリーンセンターに出しているということで答弁がありました。実際、出しているのですけれども、先ほど協定書というものがありましたね。今まで黒羽グリーンオアシスがどのような経緯でどういう これは広域行政組合のほうでやっているとは思いますけれども、どのような経緯でつくられて、現在どういうふうに至っているのかをお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) グリーンオアシス の当初の経緯ということでのご質問ですが、実は 広域行政事務組合でいわゆる平成になって三、四年のころですけれども、それ以前はそれぞれの、 当時、那須北7つの市町村がありましたが、それぞれ焼却施設を持って、わかりやすく申し上げますと素掘りでその焼却灰等については埋め立てをしていたという現状がございます。

そういう中で、この状況で今後、処分場の確保 がどうなのかというふうな問題もありまして、当 時、平成5年のころですけれども、那須地区広域 行政事務組合でその処分場をというような話にな りました。でありますが、旧黒磯市におきまして は、その時点でもう処分場が、埋め立てする余力 というか、部分がもうなくなったというふうな、 非常に逼迫していた状況であったというふうなこ とで、黒磯市の場合はそういうわけで西岩崎に平 成5年から7年にかけて工事をいたしまして、そ の処分場を確保したという形で、残る当時の6市 町村、大田原市、西那須野町、黒羽町、那須町、 塩原町、湯津上村については、グリーンオアシス のほうで新たな組合としての処分場をつくるとい うことになりまして、それが平成7年から9年に かけて工事をしまして、平成9年から、先ほど協 定のお話出ましたが、地元の方との協定というこ

とで15年間、平成9年から平成23年までということの協定に基づいて、現在に至っているということでございます。

先ほどの第1回目の答弁で、全体でというふうなことで申し上げました。全体で平成34年3月31日までというのは、この後、那須塩原市としては、ただいま申し上げたように平成23年度までで終わります。平成24年度から大田原市と那須町でさらにグリーンオアシスで10年間延長ということで、既に地元の方にも了解をいただいているということでなっていますので、先ほど全体で平成34年3月31日と申し上げました。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) わかったのか、わからないか、ちょっとわからないんですが、答弁の中でよくわからないかもしれないですけれども、わかりました。とりあえず、グリーンオアシスに関しては那須塩原市も負担金として出しているわけですね。広域行政として出しているわけですね。それで、先ほど協定書の話がありましたけれども、結局再来年、平成24年度までしかうちは使えないということですね。23年まで。平成23年度までしか使えないという形ですね。

一応お金を那須塩原市として出しているわけですね。今後、平成23年までしか使わせないよという、その根拠がよくわからないんですけれども、 先ほどの答弁の中でちょっとよくわからなかったので、もう一回お願いしたいと思いますけれども。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) 那須塩原市の平成23年度までというのは、当初の計画の中で15年間ということでありまして、それは当然、先ほど申し上げましたように地元との協定もそうなってお

りまして、それが平成23年度で終わると。那須塩 原市もそれまでということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) わかりました。

もうグリーンオアシスをつくって、那須塩原市が金を出して、金だけ取って、あと平成23年度までしか使わせないとか。で、那須塩原市は那須塩原市で単独でごみ処理施設、あとは最終処分場もありますね。そうすると、広域組合という観点から考えると、それというのは広域組合になるんでしょうか。その辺ちょっとお伺いいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) 平成23年度まででというのは、先ほど申し上げましたように、当初の計画から旧西那須野町、塩原町はそれで、平成23年度で切れると。それは、もちろん地元の住民の方とも約束にもなっていたということでもありますので。その後、市町村合併ということで那須塩原市になったわけですけれども、平成24年度以降については、当初から旧黒磯市はそうでしたけれども、西岩崎に持っていましたので、那須塩原市としては今後の組合で行うグリーンオアシスからは抜けて、平成20年度以降については西岩崎のほうにというふうな考え方でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) はい、わかりました。

では、本市としては、向こうも平成23年度からはごみの残というか処理したものをもう出さないという形になりましたよ。その後、一応管理費というものは毎年、先ほどの答弁の中に入っていくわけですね、毎年、毎年。で、うちは今まで入った分の管理というものはありますけれども、これ

を本市としては今後ずっと払っていくおつもりなんでしょうか。それをちょっとお聞かせください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) ただいまのご質問は、平成24年度以降のグリーンオアシスに対する管理費のご質問かと思いますが、先ほども申し上げましたが、平成21年度末、本市から旧西那須、塩原の部分として埋め立てている部分が2万8,000㎡ほどあります。その埋めたものはそのまま残っているわけですから、現在もそうですけれども、埋め立てたものから、管理型ですけれども、それの雨は当然ストレートに当たりますので、それの水質がどうかということで、それらを水処理をしてきちっと精製した形で放流しているというようなことですが、この今まで埋め立てた部分についての那須塩原市としての責任というのはございますので、今後においても等分の負担はするというふうなことになります。

それで、先ほど申し上げましたように、全体の話ということで平成34年3月31日まで10年、直接那須塩原市等は持っていきませんけれども、那須町と大田原市では引き続きということになります。その後についてはちょっと私のほうでは余り触れられませんけれども、閉鎖になるということになったときに、閉鎖になっても、当然水処理をする必要がないという時期までは負担をしなければならないのではないかというふうには考えています。以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。

3番(松田寛人君) わかりました。

もうこれ以上は余り突っ込まないようにしてい きたいと思います。

今後、そのような負担金なんですけれども、そ のようにうちのほうでは出さないことになるので、 その負担金の割合、今後減っていくのは当然だと 思うんですけれども、最終的にはどのぐらいまで 減っていくのか。その辺をちょっとお伺いしたい と思うんですけれども、お願いいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松本睦男君) 最終的に幾らになるかというのはちょっとわかりませんが、負担の割合で申し上げますと、処分場に関係する部分については均等割が10%、実績割が90%。そういう中で平成24年度以降については、いわゆる水処理をする部分と単に埋め立てをする部分で、埋め立てする部分は那須塩原市としては平成20年度以降は関係ありませんので、水処理部分の人件費の部分については69%ということで負担をするというようなことになっております。

以上です。

議長(君島一郎君) 3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) はい、わかりました。

今、ずっと話を聞いてきたんですけれども、何かこう本市と広域、大田原の広域と、みんななんでしょうけれども、その辺の何か意見の食い違いではないですけれども、何かお金だけこちらが払って管理費まで取られて、同じ組合でやってきたものにもかかわらず、何か埋めるのは平成23年度までというやり方が、ちょっと私としては何か納得できない部分もあるのかなとは思っておりますので、今後その広域行政の管理として、当市としてもある程度考えた上で議論を重ねていただいて、どのようなごみの最終処分場、どのような形で今後進めていくのかということを、ぜひとも今後考えていっていただきたいと、そう思っております。

最後になりますけれども、今後、本市がますま す発展していけるよう、執行部の皆さんにはご尽 力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、 私の質問とかえさせていただきます。ありがとう ございました。

議長(君島一郎君) 市長から発言があります。 市長(栗川 仁君) 部長から答弁があったわけ でございますけれども、部長の答弁が間違ってお るわけではございません。ただ、どうも今のやり とりの中ですと、松田議員との中で話が食い違っ ているのかなという感じ、要するに今まで負担し ていたのにもかかわらず、今度は入れさせてもら えないのかいという話になっているのかなという、 こんな感じで松田議員は質問しているのかなとい う感じを受けます。

先ほど話がありましたように、平成23年度までは塩原の焼却場、西那須焼却場の入れる期間というのが15年間ということで契約されていました。その期間中につきましては、その間にこちらの2つが閉鎖して1つになったので、その部分は塩原、西那須から出た分を案分して、平成23年度までは入れますよと。当然、案分するということになると手間がかかるわけです。うちのほうで1つができて、その以降10年間の契約にうちのほうが乗れば、また新たな契約ということで、そこから契約金を払って乗るという形になります。

そういうことで、そこまでで使用をやめます。 あとは、契約更新はうちのほうはしない。あとは 要するに大田原と那須町が契約をして、その10年間を使いますよと。で、うちのほうはそこまでで、 もうそこまでの期間で契約金どおりのお金を消費 をしてやめると。それ以降は案分をしないで、今 度は自分のものを自分の那須塩原市の埋立地へ入 れますよという約束のもとでやめたと。那須塩原 市は向こうを継続して使おうというのではなくて やめたというのが、やめさせられたんだかという ふうな感じで受けとめているのかなといった部分 がありますので、そういう誤解のないように、私、 お話を申し上げています。

そういうことで、新たに契約するということになれば新たに契約金を払いますから、わざわざ二重に負担をする必要は、私はないという判断のもとで、広域行政組合の中でそういう判断をして、向こうはやめたという形でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) すみません。先ほど答弁を保留させていただきましたミルク街道の予算の関係ですけれども、平成20年度につきましては組織の立ち上げという部分で負担金18万円、県からの補助金18万円ということで36万円というお話をしました。平成21年度予算につきましては、負担金については60万円ということで、那須塩原が40万円、那須町が20万円。さらに県から補助金として60万円ということで、120万円の事業を展開してきた。

平成22年度におきましては、負担金の部分で24万円。那須塩原が16万円で那須町が8万円ということで、県からの補助金が24万円ということで、48万円の事業を展開しているということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 以上で、3番、松田寛人君 の市政一般質問は終了いたしました。

東泉富士夫君

議長(君島一郎君) 次に、25番、東泉富士夫君。 25番(東泉富士夫君) 議席番号25番、公明ク ラブ、東泉富士夫でございます。 市政一般質問を行います。

1、県道折戸西那須野線の折戸地区の整備について。

県道折戸西那須野線の折戸地区は極端に幅員が狭く、カーブも強いため、長い間地域住民を初めドライバーからの拡幅要望の強い路線です。また、この県道は通学路にもなっているため、大変危険な状況にあります。県はその対策としてバイパス計画を考えているものと思いますが、現在どのような方向で進んでいるのか、また、今後の見通しはどのようになっているのかお伺いいたします。議長(君島一郎君) 25番、東泉富士夫君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 1の県道折戸西那須野線の整備についてお答えします。

県道折戸西那須野線の折戸地区の整備につきましては、県単事業により県道矢板那須線との交差点から約400mの区間をバイパス化する計画が策定され、平成21年12月に地元説明会が開催されました。

その後、測量を実施し、今年度事業実施のための地元説明会を開催する運びとなっておりましたが、一部の地権者の協力が得られないことから事業が見送りとなり、今後の事業の予定については未定であると聞いております。

以上です。

議長(君島一郎君) 25番、東泉富士夫君。 25番(東泉富士夫君) 今のご答弁をいただき ました。

この道路の整備につきましては、地域懇談会等におきましても、相当要望の中では数は大変多いのかなと、私も出席をしておりまして、そのように感じているところでございます。今のこの県道 折戸西那須野線の折戸地区の整備につきましては、

現在、地権者等の同意と言いますか、いただけないということで、今後の見通しについてはちょっとついていないというようなご答弁をいただいたところでございます。

場所に、なかなかこれはこちらでこうしたい、ああしたいという地域の皆さんの要望があって、例えば予算等がついても、やはり地権者等の同意というか、ご協力がいただけなければなかなか進まないと、これは現実的なことだと思いますが、場所によっては5年、10年、また何十年とかかってしまう場合もあるわけです。

ただ、今、部長からご答弁をいただきました折戸地区の件については、また、つい最近の話でございますので、できましたら積極的に地権者との話し合いというんですか、その辺もしていただいて、できるだけ早い時期に地域住民、また関係者、ドライバー等の皆さんの要望にこたえていただきたいと、このように思うわけですけれども、今後のその辺の思いについては、ちょっと、もう一度お聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 当地区の整備につきましては、市も同様に要望しておりまして、県とともに、測量に入る前からいろいろな形で地元とのお話をしていて、地権者の要望も聞いたりして、それなりの環境整備は図ってきておりまして、今度、事業実施ということで説明会に入る予定だったんですけれども、やはり地権者の協力が得られないということがありまして、県としてはほかにもやるところがたくさんあるということで、県の姿勢とすれば地権者の協力が得られないところはその時点でやめるというか、見送りして、別なところに事業を入れるという形になりますので、今

までも市と県は当地区については積極的に入って いたということで、最終事業実施、本当にもう事 業実施の段階でやはりだめだったということにな りますので、今後については県のほうではいつに なるかわからないと。

先ほど答弁しましたように、未定というふうな 回答を得ておりますので、市としては必要だとい うふうに考えておりますけれども、県の姿勢とす ればそういう考えだというふうに聞いております。 議長(君島一郎君) 25番、東泉富士夫君。

県の事業でございますので、積極的に市のほうからというわけにも、なかなかこれは難しいのかなと。今、部長のお話を聞いていますと、かなり

25番(東泉富士夫君) ありがとうございます。

市としても相当熱意を持って当たっていただいて いるんだなということを理解させていただきまし .

ぜひとも、大分、今、また最近の話でございまして、まだまだこの熱い思いが残っているうちに、余り時がたたないうちに、やはり時を、期間を置きながら、県との連携をとっていただきながら、何とか説得と言いますか、何と言いますか、地権者の同意をいただけるように最大の努力をしていただきましてお願いをしたいと、このように思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の2項目めに移りたいと思います。 2、市道拡幅整備について。

市道N幹 - 8号線は、合併前から拡幅整備を計画し進めてきましたが、三島ホールから約500mのところでとまったまま、相当年数がたった状況にあります。その後、振興住宅もふえ、人も車の流れも年々多くなっている状況です。特に、児童生徒の通学路にもなっていますので、交通の安全を考えると市道拡幅と歩道の整備は地域住民の強い要望であります。今後の計画と見通しについ

てお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 25番、東泉富士夫君議員の 市政一般質問にお答えをいたします。

市道拡幅整備についてでございますけれども、 市道赤坂通り線のN幹 - 8 号線の今後の計画と 見通しについてお答えをいたします。

市道赤坂通り線(N幹 - 8)につきましては、 市道東三島横線(N幹2 - 18)から東三島520号 線(N520)までの区間約500mは、交通安全施設 として整備をしております。

その後、東三島520号線から北側の区間約1,300 mについて、平成3年度に事業説明会と境界の立ち会いを実施いたしましたが、数名の地権者の理解が得られずに事業を断念した経過があります。そういうことで本区間の整備予定はございません。

なお、児童生徒の安全確保のためには、平成22 年度から通学路整備事業を立ち上げておりますの で、地元からの要請があれば、本事業による通学 路整備は実施できるものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。 議長(君島一郎君) 25番、東泉富士夫君。 25番(東泉富士夫君) 市長のほうから答弁が ありました。

大分、計画着工から年数がたっていまして、一部整備をされてきたわけでございますが、その後、平成3年ですか、大体期間がその間たっているかと思うんですが、その間の対応と申しますか、どのような方法で今日に至っているのか、もう少しその辺の具体的な内容についてもちょっとお聞かせいただければと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 平成3年以降の対応と

いうことでございますけれども、その後の町自体の対応については、掌握するところではございませんけれども、合併して道路整備基本計画という計画を立てて、現在、道路整備を実施しているわけですけれども、その中において、その整備計画を立てる段階で、それぞれの市町での担当者等との打ち合わせがありまして、整備計画ができているわけですけれども、その中に当路線については整備計画の中には入っていない。整備計画につきましては、合併して、主要な幹線、補助幹線を整備するということで、それぞれ道路整備、道路網図の中に入っておりますけれども、それらを現在は進めているというふうな状況でございます。

ですから、先ほど市長が答弁しましたように、 それらの整備を優先していきますので、当路線に ついては整備の予定はないというふうなお答えに なります。

議長(君島一郎君) 25番、東泉富士夫君。 25番(東泉富士夫君) ご答弁をいただきました。

現在、当路線については予定、見通しがついて いないということでございますが、この道路は、 先ほども申しましたが、非常に人口、住宅もふえ てきております。また、通学路ということになっ ております。

そういったあれでは、地域の要望はやはり強いものがあると思います。そういったあれでは、相当、この市内においてもいろいろ特に市道はたくさん要望がありますから、地域住民の同意が得られなければ後回しと、これはもうやむを得ないかと思うんですが、やはり、ここ何十年と前から計画を立てて着工して、そして途中まで整備が進んで、あと地権者の同意が得られないから、今のところは見通しがつかないと、あっさりというわけではないんですが、その辺、私は努力はされてい

ると思いますけれども、やはりこの辺は先方、地 権者のほうからぜひお願いしますと、こういうわ けにはなかなかいかないのかなと、こう思うんで す。

ですから、私、これからの道路整備、地権者が 快く了解していただければ別に問題はないんです が、やはり必ずいろいろな問題で道路の整備、歩 道の整備、こうなってきますと、必ず地権者のい ろいろな同意が問題で得られないということを、 多々今までも聞いて、また身近に感じるわけであ ります。

その辺はやはり地域住民の思いを思うと、もう一歩熱意を深めて、発想の転換というんですか。 先方からやってくるのではないかなというのではなくて、こちらから、せめて10年あれば1年に1回ずつで10回ぐらいは、やはりいろいろな思い、強い熱意を持って、いろいろな角度から、要望というんですか、説得、納得、そうしていくことが私は、これから大事なことではないかなと思うんです。

時を待つということも非常に私は大事なことであると思うんですが、特にこういった道路問題、そういったことは、1回やはりそういう、いろいろな話し合いの中で同意が得られないということになると、なかなか意外と何年も、時によっては何十年もかかっている場所は結構少なくないわけです。

そういったあれでは、非常にお気持ちはよくわかるんですが、その辺は部長、ちょっとこの辺の発想の転換で何か、では、こうやったら、またこのようにやったら、もっと早くこの道路整備、また歩道とか、今後のためにも何か一歩踏み込んだというか、新しい発想などが何か思い浮かんでいればちょっとお聞きしたいと思うんですが、お願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 先ほどの県道と同じように、事業をするときにはその地権者の協力を得られないとできないというのは、市道についても同じだと思います。

それで、何か発想の転換という話がありました けれども、先ほど市長が答弁しましたように、児 童生徒の安全のために通学路整備事業ということ で立ち上げておりますので、そちらについてはそ れぞれの地権者の同意ということで、各自治会、 その小学校長等含めて、それらの地権者の同意を していただいて申請をしていただければ、その歩 行空間の確保ということで、現在も西那須野地区 で1カ所、黒磯地区で1カ所実施をしております ので、児童生徒の安全ということから言えば、地 元でそういうものをまとめていただいて申請して いただくということになれば、歩行空間の確保と いうことでそういう事業はできますので、いずれ にしても地権者の理解が得られないとできないと いう形になりますので、そこら辺のことで理解を いただければというふうに思います。

議長(君島一郎君) 25番、東泉富士夫君。
25番(東泉富士夫君) ありがとうございます。
いずれにしても地権者の同意、あと地元の皆さ
んのご協力をいただいて、そこに行政もまたさら
に信をいただいて、一日も早くこの道路の整備の
計画が実現されるよう要望をしたいと思います。

いずれにしましても、これから恐らくいろいろな場所で同じような道路の整備、また歩道の整備といった場合、なかなか地権者の同意というものは今後も大変な部分かなと、このように思いますが、今、市長また部長からいただいたご答弁がありました。地域、皆さんと一体となって、この要望が実っていくよう、期待どおりに地域住民の期

待が実るようにお願い申し上げまして、私の市政 一般質問を終わります。ありがとうございます。 議長(君島一郎君) 以上で、25番、東泉富士夫 君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村芳隆君

議長(君島一郎君) 次に、14番、中村芳隆君。 14番(中村芳隆君) 議席番号14番、那須塩原 21、中村芳隆であります。

一般質問最終日、最後の質問者となりました。 執行部の皆様におかれましては、答弁疲れがピー クに達しているのではないかと存じますが、いま しばらくおつき合いのほど、よろしくお願いした いと思います。

今回の質問は、市民の安心安全の観点から文化会館の北側交差点改良についてと稲村地区住民が待ち望んでおります稲村公民館建設事業についての2点に絞っての質問であります。当局の明快な答弁を求め、通告に従い質問いたします。

1、文化会館の北側交差点改良について。

都市計画道路3・3・2号線の一部開通に供して、市道総合グラウンド西線の交通量が増大する中、市道上厚崎前弥六線から市道総合グラウンド西線への交差点に、変則的に市道上厚崎馬蹄形線が交わっているため交通事故が頻繁に発生してい

る状況を踏まえ、以下の点についてお伺いします。

事故が起こりやすい変則の交差点について、 市はどのようにとらえているかをお伺いいたしま す。

当該交差点の車両事故発生件数及び渋滞状況をお伺いいたします。

交差点の改良についての課題をお伺いいたし ます。

安心安全の観点から1日でも早い交差点の改 良が必要と思われるが、市の考えをお伺いいたし ます。

以上、4点お願いいたします。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 1の文化会館北側の交差点改良について順次お答えいたします。

の事故が起こりやすい変則の交差点について、 市はどのようにとらえているかについてですが、 交通量の多い市道総合グラウンド西線と市道上厚 崎前弥六線の丁字路に交通量の少ない市道上厚崎 馬蹄形線が取りついているため、変則5差路とな っていることが、渋滞や事故等の発生原因である と考えております。

しかし、市道上厚崎馬蹄形線につきましては進入禁止や一方通行などの規制が行えないため、市道総合グラウンド西線の停止線の位置を下げるなど、ライン処理で対応しているところであります。変則 5 差路の解消ができれば、交通渋滞の緩和にもつながるものと考えております。

次に、 の当該交差点の車両事故発生件数及び 交通渋滞状況ですが、平成22年1月1日から平成 22年11月24日までの車両事故件数は、人身交通事 故がゼロ件で物件交通事故が9件となっておりま す。渋滞状況につきましては平成21年10月のデー タで、朝の通勤時に最大400mの渋滞となっております。

次に、 の交差点改良についての課題ですが、 最も大きな課題としては、地元の理解と地権者の協力が必要であると考えております。具体的には変則5差路の問題を解消するため、上厚崎馬蹄形線から総合グラウンド西線への直接の出入りをとめることに対して地元の理解を得ること。また、交差点の改良によって、総合グラウンド西線東側の上厚崎馬蹄形線への進入車両の増加が見込まれるため、そのことによる沿線住民の理解を得ることなどであると考えております。

最後に、 の1日も早い交差点の改良についてですが、当該箇所は整備の必要な交差点として認識をしておりますので、先ほど申し上げました課題等が解決できれば、整備について検討したいと考えております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) それでは、順次再質問してまいりたいと思います。

この交差点につきましては、7月15日、上厚崎公民館で行われました市政懇談会のときに、地元の上厚崎1丁目自治会長さんより強い要望が出された経緯がございます。3・3・2号線等の開通、総合グラウンド西線までの開通に伴いまして、板室街道や埼玉街道等よりの交通量が一斉に増大したことが、交通量の増大につながっているのではなかろうかと思われます。

そんなところで、一部の車は唐杉交差点ですか、 あそこから右に右折されて大田原高林線に抜ける 方もおるようでございますが、大体の方は直進さ れまして4号に向かう方と、右折して前弥六線を 通りまして東那須野方面、また大田原方面に行か れるというルートで、本当に朝夕混雑をしており ます。

私もこういったものの要望をいただきまして、朝、何回か現地調査をしてまいりましたが、本当に信号の2回、3回待ちは当たり前といったような感じがいたしておりまして、先ほど課題の中で言われました5差路という上厚崎馬蹄形線、あれが西東に縦横断しているというものもネックになっているのではなかろうかと思っております。

いずれにしましても、将来的にはあの3・3・2号線、県道でございまして、それが駅前の足利銀行さんがあります大田原高林線に抜ける計画があろうかと思います。あれが抜ければ、そういった混雑を緩和されるのは間違いないと思いますが、3・3・2号線の、その路線についての見通しをちょっとお聞かせいただきたいと思います。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 3・3・2ですけれども、現在、総合グラウンド西線まではできておりますけれども、西線から大田原高林線、それと本郷通りから那須町へ行く橋をかけるところがまだできていないということであります。で、県事業でございまして、県のほうでは次の段階は、その本郷通りから那須町への道路整備をまず始めにして、総合グラウンド西線から大田原高林線は次の段階ということになりますので、その那珂川の橋梁部分を含めた事業化もまだなされていないという段階ですので、総合グラウンド西線からの事業につきましては、まだまだ期間がかかるというふうな見通しでございます。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) 了解いたしました。

ただいまの答弁では、喫緊の計画はなされない だろうということを理解するところでございます。 あの道路につきましては、私ども地域の住民の皆 様方と一日も早い開通等々の要望を県にも出させていただいた経緯もございます。そんなことでございますので、現在の道路を利用される方が従来どおり数年続いていくものはもう明らかでございます。そうしますと、やはりあの交差点の改良が近々の課題ではなかろうかと思っております。

先ほどの答弁の中で、10月のデータのときには 400mぐらい非常に渋滞していたということでございます。400mと申しますと、手前の唐杉道路の交差点を越えていくぐらいの状況でございます。あそこは右折帯が4車両か5車両ぐらい入れますが、その4車両か5車両のために後ろから右折させる車がずっとつながってしまうために、直進できる車が直進できないでいるという渋滞に拍車がかかってしまうということで、以前やはりあの上厚崎1丁目の区長さんからも、右折帯をもっと拡張してくれというような要望も出されているところの交差点でもございます。

そんな中で、400mぐらいの渋滞は毎日のように起きているのではなかろうかと思いますし、また、あそこは通学される、新幹線で通学とか通勤とかということで、朝、高校生の子どもさんを送っていくためにお父さん、お母さんが送り迎えをされている方とか、いろいろなパターンで朝方はラッシュにぶつかってしまうということもあわせての渋滞になっているのではなかろうかと思っております。

そんな中で、先ほどの説明では交通事故が、この1月から11月までに9件の報告、警察に立ち会いの事故の件数があったということでございますが、非常に多いと判断すべきかどうか、ちょっと部長のご所見をお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 1つの交差点の事故と

すれば、多いほうではないかというふうに思っております。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) いずれにしましても9カ 所の事故があったと。地元の皆さん方の話では、 警察に届け出がないような接触事故等は頻繁に起きているだろうということも言われておりますし、 また、そういった面でトラブルも絶えないんだというお話も聞いておりまして、やはり市民の安心・安全、ましてや幹線道路でもございますので、 そういったものの解消を図っていくのが行政の役割ではなかろうかと思っております。そんな中で、 先ほど部長のほうからも言われましたように、あの交差点の改良に対する課題は変則5差路であるということを言われました。

その中で交差点、今丁字路になっているわけですが、あれを十字路に抜くための課題があるからできないのであるという答弁ではなかろうかと思うんですが、あそこで5差路であれば、道路交通法上、何か規則があって県警のほうで信号をつけないとか、そういうものがあるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 以前に、あの市道上厚崎前弥六線の整備をするときに、この交差点につきましては上厚崎馬蹄形線のほうまで延ばして交差点にしたいということで、警察協議を行った経過がございます。その中で、先ほど答弁しましたように上厚崎馬蹄形線のほうの通行どめというのが出てきまして、それで地元へ入りまして、地元のほうではその通行どめはだめだということがありまして、現在のような形になっているというふうに認識をしております。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) わかりました。

ただいま部長の答弁によりますと、あそこは変則になっておりますので、市道総合グラウンド西線、地元の方は国体道路ということで言われておりますし、そして文化会館のわきを通って抜ける道路、これが市道上厚崎前弥六線(市道291号線)ですね。その手前に市道上厚崎馬蹄形線(市道222号線)が横断をされているということで、市道前弥六線の手前の上厚崎馬蹄形西側の道路から国体道路に出るところに、極端に申し上げれば、ここへストップをしていただきたいというのがつつの課題ではなかろうかと思っております。

そういう課題を解消できるかどうか。これは地域の皆さん、自治会長さん中心に、あそこは1丁目でございますので、皆さんと話し合いをしていただきました。で、以前にそういう反対の経緯があったという話も存じておりまして、皆さんで話し合って、こういう危険箇所解消のためにやむを得ないだろうと。要するに国体道路に出る前に右折をして、この市道上厚崎前弥六線、文化会館の北側に出る道路から通行できるということを理解いただいて、今、交渉をされているようでございます。

また、東側でございますが、これはちょうど隣が文化会館の第二駐車場が隣接になっておりますし、手前に宅建協会の栃木支部さんの建物の駐車場が隣接されているかと思います。そういった中で、真っすぐ直進されて、東側の交通量が増大し、沿線の方に不安が生じてはいけないということで、こちらの方々にもご理解を求めているということでございまして、そういったものを地元の方が率先して取り組んでおられますので、そんな中で理解を深めるとか、理解をいただく、そういったものに対しては、地域の皆さん方の何らかの合意書という書類をつくって、警察署へなり、また建設

担当課にお出しをすることがあるのかどうか。そ ちらのほうをちょっと確認をさせてください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 別段、書類等という部分はありませんけれども、できればその地権者と自治会長さんの中でそういうのが、合意形成がありましたよというのがあれば一番よろしいのかなということで考えております。

それと、その上厚崎前弥六線と総合グラウンド 西線にぶつかったところには相当の看板がありま すので、その看板は多分地権者といろいろな業者 との契約等があるかと思います。それらの契約の 部分についても解消していただくというふうな形 での地権者の合意というのが得られれば一番ベタ ーかなというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) 了解いたしました。

ただいまのことでありますと、地域の区長さんを中心として班内をずっと、皆さんとの協力関係を構築しているようでありますので、そういったものが近いうちに必ず解決できるものではないかと思っております。

また、あそこ、ただいま看板の件がございましたが、あそこを直進いたしますと私有地になっておりまして、地元の所有者でございました。そういった方に、もう既に自治会長さん初め知り合いの皆さんが、こういう状況ですから協力をしていただけないかということで、何回かお話に行っていただいております。そんな中で地元でございますので、やはり地元の人たちのお話を聞いて理解を示し、市のほうで交渉に来た場合には本当に相談に乗れるというような内々のお話も聞いておりますので、こういった課題をしっかりとクリアしまして、一日も早く危険な交差点を改善していっ

ていただきたいと思っているところでございます。

本当に前向きに地域の皆さん方が動いていただいておりますので、やはり先ほどの答弁でもございましたように、市当局におかれましても、非常に緊急に整備しなければいけないというものを認識をされているということは、これは皆さんともに同じ考えではないかと思っております。

そんな中で緊急を要することでございますので、 来年度の予算の中に調査費ぐらいは計上し、次の ステップにしていく気構えがあるかどうか、ちょ っと部長にお聞きしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 来年度予算につきましてはこれからの話になりますので、検討はしたいというふうに考えておりますけれども、先ほど言いましたように、その課題等の解決ができれば検討していきたいというふうに考えております。 議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) まさに地元の方たちも真剣に取り組んでおります。市民の安心・安全のためにも一日も早い十字路交差点にしていただいて、安心して通れる交差点として取り組んでいただきたいと思っております。

来年度はまさに調査費、そして再来年度ぐらいにはもう既に工事は完成しているというような意気込みで取り組んでいただきますことを強く要望いたしまして、この項目の質問を終わりたいと思います。

次に、2、稲村公民館建設事業について。

稲村公民館の移転新築による施設の充実は稲村 地区住民1万3,000人の切実なる願いであります。 これまで市政一般質問やさまざまな機会を通し公 民館の現状を訴え、早期の着工に向けた要望等を 行ってまいりました。市当局では、厳しい財政状 況の中でありますが、平成21年12月には関東財務 局から用地を取得するなど、移転新築に向けての 計画を進めることに対し、地域住民の期待は大き いものがあります。

御存じのように当地域住民によるコミュニティ活動は長い歴史があり、本市の公民館活動やコミュニティ活動の草分け的存在でもあります。施設の充実は活動のさらなる充実につながるものと確信するところであります。また、本件については市長の公約の一つでもありますので、栗川市長の着実な推進に対し、評価をするところでもあります。

今般発表されました総合計画実施計画の平成23 年度、24年度の主要事業の中に稲村公民館建設事業が計画、掲載されていることから、以下の点についてお伺いいたします。

稲村公民館建設事業の概要並びに進捗状況を お伺いいたします。

事業推進に当たり、地域住民(団体)との協議経過及び今後の予定を伺います。

周辺整備及び跡地利用計画をどのように考えているかをお伺いいたします。

以上3点、第1回目の質問といたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 14番、中村芳隆議員の市政 一般質問にお答えをいたします。

2の稲村公民館建設事業についてでございますけれども、 の事業概要と進捗状況でございますが、平成21年度に取得をいたしました若草町地内の市有地に、おおむね1,000㎡程度の公民館とソフトボールができる程度のグラウンドを整備する予定であります。整備費につきましては、平成23年度の総合計画実施計画書に設計業務等の事業費を計上し、平成23年度当初予算に計上していく予

定であります。

の地域住民との協議経過につきましては、いなむらコミュニティ推進協議会等への情報提供を 行いました。今後につきましては、公民館利用者 や地域住民の皆さんにも情報を提供してまいりた いと考えております。

の周辺整備につきましては、建設にあわせて 検討を進めてまいりたいと考えております。跡地 利用につきましては、基本的に現在の建物を取り 壊す予定でありますが、今のところ利用計画はご ざいません。

以上、お答えとさせていただきます。 議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) それでは、再質問してまいりたいと存じます。

この稲村公民館につきましては、私も平成19年の9月、そして平成20年の9月、平成21年の3月と計3回、一般質問の中で公民館の現状を訴えてまいりました。昨年の3月の質問の中では用地の取得を約束していただきまして、12月に関東財務局より2万3,000㎡という土地を取得していただきました。そして、先月18日の全協の中で発表されました総合計画実施計画、平成23年度、24年度の主要事業の中に稲村公民館建設事業が計画掲載されておりました。

後期計画の中での建設との見通しでありましたので、このように早く取り組んでくださることに対し、市長のスピーディーな決断に対して、大いに評価するところでもあります。また、稲村地区住民にとりましても、本当に喜ばしい限りではないかと思うところでございます。財政上、厳しい状況の中、早期着工に踏み切った市長の熱い思いがあるのではないかと思いますが、この公民館建設に寄せる市長の思いをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) この計画についての思いということでございますけれども、私が合併前の黒磯市の市長になった当時から、稲村公民館については手狭だということで、近隣の用地を買って拡幅したらいいだろうとか、さまざまな意見がございまして、いろいろなものを考えてきたのも事実でございます。そういう中で、幸い今の土地が見つかったという状況でございまして、そういう私の思いよりも地域の住民の思いのほうが強かったんだろうというふうに、私自身は認識をいたしております。

そういうことで、せっかく買った土地でございますので、いずれ、以前から要望があったことについてはやらざるを得ないという認識は持っておりましたので、今回、これまで後期計画の中でという判断をしておりましたけれども、さまざまな状況下のもとで、この事業についても公共事業の一つとして前倒しをしてやっても地域のためにはいいんだろうという判断をいたしまして、このような処置をとることといたしました。

以上です。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) ありがとうございました。 本当に市長の熱い思いも聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

先ほどの答弁で、おおむね建設については 1,000㎡程度ということで建築の概要等に答弁が ございました。最近、建設されましたのは西那須 野公民館、そして東那須野公民館等々があろうか と思いますが、1,000㎡と言ってもちょっと頭に イメージがわかないものですから、那須塩原市で 言いますと、どこら辺ぐらいの公民館の規模になるか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 1,000㎡程度ということでどの程度かということなんですが、最近、建築をいたしました例でいきますと、東那須野公民館は平成17年度に建築をしておりますが、そこの延べ床面積が951.39㎡でございます。それから、西那須野公民館は平成17年から18年にかけて建築をしておりますが、そこの延べ床面積は1,620.91㎡ということでございました。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) はい、了解しました。

大体のイメージがわいてまいりました。東那須 野公民館は2階建てかと思いますので、おおむね 今回の敷地面積は2万3,000㎡を超えております ので、バリアフリー化を考えれば、建設に際して は平家建てが適当ではなかろうかという感じはい たすところでございますが、そんな中で、先ほど の答弁の中で、総合計画の平成23年度実施計画書 の中で設計をされるような予算計上をしたいとい うことで、私もこの間、全協のときにお配りいた だきました計画書、平成23年度を見させていただ きました。3,200万円の予算計上がされておりま す。また、平成24年度につきましては5億2,000 万円が計上されておりまして、あくまで計画では ございますが、この3,200万円、5億2,000万円の 金額に対する中身を、詳しくお聞かせいただきた いと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) まず、平成23年度の実施計画にのせました数字3,200万円の内訳でございますが、現況測量と用地の地質調査、そちらの関係で、合わせまして600万円ほど予定しております。それから、建物の設計委託、それから外構

関係もちょっと含めますが、そういったもので 2,300万円ほどを予定している。合わせて3,200万 円ということでございます。

それから、平成24年度は、議員ご承知のように 後期計画になりますので、参考数値ということで のってございますが、これにつきましては建物の 本体、設備機械、そういった建物を建てる工事費、 それから外構工事、それらを合わせまして 4億 5,000万円ほど見込んでおりますが、そのほかに、 現況を見ていただくとわかるように、林と言いま すか、木が立っていますので伐採、伐根、それか ら整地作業を行わなくてはならないと、そういっ たものも見込んで5億2,000万円というものを計 上しているというところでございます。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) ただいまの答弁で、おおむね平成23年度、24年度の金額に基づく進捗状況等々が今、把握されたところでございますが、あくまで計画ではございますが、こうして見ますと、平成24年度には順調に行けば建設、着工、完成というものまで考えてよろしいのかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 先ほども申しましたが、 平成24年度の実施計画と言いますか、そちらにつ きましては総合計画の後期計画のほうに入ってい きますので、いわゆる現時点では参考数値として おりますので、先ほど市長のほうから答弁いたし ましたが、平成23年度についてのいわゆる調査費 と言いますか、設計委託等につきましては当初予 算に計上していきたいと思っておりますが、平成 24年度につきましては今のところ確実にというわ けにはいきませんので、その辺はご理解をいただ きたいと思っております。 議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) ある程度は理解はいたしますが、もう始まってしまえば次からずっと行かないと、間隔を空けると、やはりおかしくなりますので、やはりすぐにやっていくのが一番ではなかろうかと思っておりますので、遠慮しないで続けてやっていただきたいと思っております。そういったもので感じて、私どもも進んでまいりたいと思っております。

そんな中で、地域住民との協議経過についての答弁がございました。コミュニティ推進協議会等の情報提供を行ったということでございますが、一方からの情報だけではやはり、公民館はつくりましたよと、どうぞお使いくださいというふうなことになりかねませんので、やはり使いやすい、利便性の高い建物にするためにも、地元の意見等をやはり取り入れていく考えがあるかどうか、ちょっとお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 地元の皆さんのご意見 等を取り入れていってはどうかというご質問だと 思いますが、取り入れるか、入れられるかどうか というのも含めまして、地元の方々、コミュニティ推進協議会の方々がメーンになるかと思います が、そういった方々と情報交換というものをさせ ていただきながら進めていきたいと思っております。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) ひとつよろしくお願いし たいと思っております。

これから設計業務になるところでございますが、 専門の方が設計されるわけでありまして、公民館 等々についてはある程度の仕組みみたいなものが 決まっているかとは思います。が、いずれにしま しても使うのは地域住民の方でありますので、や はり地域住民の方たちのご意見も取り入れながら、 ひとつお願いしたいと思っております。

そんな中で何点かちょっとお聞きしたいんですが、公民館というと大体が玄関で靴を脱いで、スリッパに履きかえるというのが、もうどの公民館に行きましても多いですね。いきいきふれあいセンターはそのまま入っていけるということで、畳の部屋、和室はべつとしましても、これからの時代、高齢者の方たちも玄関で靴を脱いでスリッパに履きかえるのも大変なようでございますし、私どももそういう感じがします。

そういうもので、公民館というものは土足で上がってはいけないとか、そういう規約か何かあるのか、ちょっとお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 士足で上がっていけない規約があるかということですが、そういった決まりはないと思いますが、ただ、維持管理上の問題、あるいは衛生上の問題等も含めまして、玄関で履きかえていただいているということだと思っております。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) 以前の時代、道路が舗装でなかったとか、そういう時代には、やはりそういうものが適切ではなかったかと思われますが、現代社会において、土足、もうじゅうたんの上を歩こうが同じでございますので、本当にこういう高齢化社会の中で、玄関口でもう、会議なんかがありますとかなりの方が並んで、自分の靴はなくなるわとかいろいろな問題も起きておりますし、またスリッパの管理、今、衛生の面がと言われましたが、スリッパを管理する衛生上の問題も考えていきますと、本当にかえって二重の経費がかか

るのではなかろうかと思いますし、やはり掃除の 技術も進んでおりますので、どうかこれからのそ ういったものを考慮して、和室以外は、ホール並 びにフロントあたりは全部自分で土足のままでで きるようなフローリング体制をしていただいて、 そういったものも取り入れるように工夫をしてい ただきたいと思っております。

また、稲村地域コミュニティの総会などに皆さん、市長も教育長もお呼ばれになって知っていると思いますが、人数が非常に大変な会議室を使うわけでございまして、ホール等々におきましても200人ぐらいのいす席を用意できるようなホールを確保していただきたいと、そういったものの要望もございます。ぜひともそういったものを新しくつくってやるわけでございます。

また、敬老会等々は、あそこは公民館が手狭ということで、稲村小学校の体育館を利用されているかと思っております。そういったことにつきましても、やはり調理場がないためにいろいろ苦慮されているようでございますので、そういったものも一緒にできる施設も要望の中にも入っておりますので、何から何までとは申しませんが、そういったものも考慮しながら考えていただきたいと、こう思っております。

周辺整備につきましても、るる先ほどソフトボールのグラウンド整備をというものも答弁の中に入っておりましたが、ちょっと見てみますと、西那須関係の公民館の脇にはそういったグラウンドがありますが、公民館、そしてグラウンドというのは何かセットでやはり考えていかなければいけないかどうか、ちょっとそれを聞かせてください。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 公民館の建物の整備と グラウンドの整備がセットでということですが、 旧黒磯市の公民館はグラウンドを持っているところは鍋掛公民館だけでございますので、セットでという決まりがあるわけではございませんが、議員もご承知のようにいなむらコミュニティと言いますか、お祭りですとか運動会等のときにも駐車場も足りないというふうな現況もございます。

通常はグラウンドとして使って、そういった催し物等のときには駐車場として使うというふうなことでの多目的といいますか、そういった使い方も含めまして、整備をしていきたいというふうな考えでございます。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。 14番(中村芳隆君) 了解しました。

ただ、今、申されましたように、平山部長も地 元の方でございますので、いなむらコミュニティ という話が、いなむらまつりというものが出てま いりまして、やはりあそこはいなむらまつり、こ としも7月30日に行われまして、17自治会におい ての模擬店が出店され、それぞれの自治会でもち つきやいろいろな、おでんをつくったり、いろい ろなものをやって大変なにぎわいを見せておった わけでございますが、今までの現在の公民館の敷 地が非常に手狭だということで、今度新しいほう へ行くわけでございますので、そんな中で駐車場 の整備はもとより、そういったイベント等に対す る対策とでも申しましょうか。今、言われました ように、ソフトボールのグラウンドの整備をして いただくのも大事かもしれませんが、そういった ものに対しての多目的広場みたいなものを一つ考 えてはどうかということを提案してまいりたいと 思います。

そうしますと、やはり模擬店等を出したり、い ろいろなものを出す場合にも、非常に敷地の有効 活用が図れるのではなかろうかと、こう思ってお ります。そういったものもあわせまして、るる設 計に当たりましての要望が随分ございまして、本当に大変ご迷惑をかけるかとは存じますが、そのぐらいに地域はコミュニティ活動が本当に活発なところでございますので、どうかご理解をいただきまして、今後とも、あの地域の地元の方々が、公民館が核となって活動するわけでございますが、はい、できました、そして、やはり10年、20年経過した先にも、やはり使いやすい、利便性の高い、そして親しみやすいような建物にしていただけますことを本当に強く要望しておきたいと存じます。

るる質問させていただきました。公民館建設時何か要望していましたが、地域住民の声でありますので、どうか施設をするには地区住民の声を聞いて、しっかりと配慮していただきたいと思っております。

平成23年度設計、そして24年に完成される予定との答弁をいただきました。しっかりと前を向いて取り組んでいただきたいと思っております。私も大変満足をしております。終わりよければすべてよしという言葉があります。私もまだ若干持ち時間は残っておりますが、平成22年度の一般質問、この辺で終了したいと思います。

来る平成23年度が皆様におかれましてすばらしい年となりますことをご祈念申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。 議長(君島一郎君) 以上で、14番、中村芳隆君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議 ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕 議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。 市政一般質問を終わります。

議案の各常任委員会付託につい

7

議長(君島一郎君) 次に、日程第2、議案の各 常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため、各常任委員会に付託いたします。

議案第67号から議案第75号まで、並びに議案第77号及び議案第78号の11件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付 託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を 行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結 果の報告を願います。

> 請願・陳情等の関係常任委員会 付託について

議長(君島一郎君) 次に、日程第3、請願・陳 情等の関係常任委員会付託についてを議題といた します。

新たに提出された陳情4件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を 行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結 果の報告を願います。

散会の宣告

議長(君島一郎君) 以上で、本日の議事日程は 全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。 ご苦労さまでした。

散会 午後 4時07分